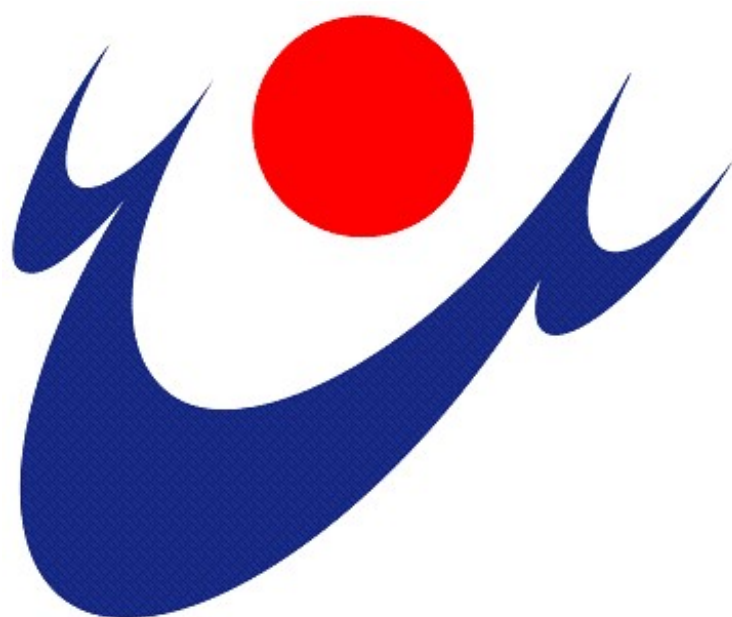


日置市過疎地域持続的発展計画
(令和8年度～令和12年度)



鹿児島県日置市

目次

第1章	基本的な事項	1
1	本市の概況	1
2	人口及び産業の推移と動向	3
3	行財政の状況	6
4	地域の持続的発展の基本方針	8
5	地域の持続的発展のための基本目標	8
6	計画の達成状況の評価に関する事項	9
7	計画期間	9
8	公共施設等総合管理計画との整合	9
第2章	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	9
1	現況と問題点	9
2	その対策	10
3	計画	11
第3章	産業の振興	12
1	現況と問題点	12
2	その対策	15
3	計画	18
4	産業振興促進事項	21
5	公共施設等総合管理計画等との整合	22
第4章	地域における情報化	22
1	現況と問題点	22
2	その対策	22
第5章	交通施設の整備、交通手段の確保	22
1	現況と問題点	22
2	その対策	24
3	計画	24
4	公共施設等総合管理計画等との整合	27
第6章	生活環境の整備	28
1	現況と問題点	28
2	その対策	29
3	計画	31
4	公共施設等総合管理計画等との整合	33

第7章	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	33
1	現況と問題点	33
2	その対策	35
3	計画	37
4	公共施設等総合管理計画等との整合	38
第8章	医療の確保	38
1	現況と問題点	38
2	その対策	38
第9章	教育の振興	39
1	現況と問題点	39
2	その対策	41
3	計画	42
4	公共施設等総合管理計画等との整合	44
第10章	集落の整備	44
1	現況と問題点	44
2	その対策	44
3	計画	45
4	公共施設等総合管理計画等との整合	46
第11章	地域文化の振興等	46
1	現況と問題点	46
2	その対策	46
3	計画	46
第12章	再生可能エネルギーの利用の推進	47
1	現況と問題点	47
2	その対策	48
第13章	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	48
1	現況と問題点	48
2	その対策	49
事業計画（令和8年度～令和12年度）		過疎地域持続的発展特別事業分・・・50

第1章 基本的な事項

1 本市の概況

(1) 経過

平成17年5月1日に、東市来町、伊集院町、日吉町及び吹上町が合併し、「日置市」が誕生した。

このうち、合併前の旧東市来町、旧日吉町及び旧吹上町の区域は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の対象地域（以下「過疎地域」という。）となっている。

(2) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

ア 自然的条件

本市は鹿児島県の西部、薩摩半島の中西部に位置し、東は県都鹿児島市、南は南さつま市、北はいちき串木野市と薩摩川内市にそれぞれ隣接し、西は東シナ海に面している。

地勢は、東側が山地、西側が海岸平野で形成され、川が東から西へと流れている。気候は、東シナ海に面した地域は比較的温暖であるが、内陸部では気温がやや低い。

市全体の面積は253.01km²、このうち過疎地域（東市来地域・日吉地域・吹上地域）は197.14km²（令和2年数値）で、市全体の約78%を占めている。

イ 歴史的条件

東市来地域は、明治22年市町村制の施行に伴い、市来郷から分離し、東市来村となり、昭和12年に東市来町となった。昭和31年9月には町村合併促進法により、下伊集院村の一部を編入している。

伊集院地域は、明治22年市町村制の施行に伴い、中伊集院村が発足し、大正11年4月に伊集院町となった。昭和31年9月には町村合併促進法により、下伊集院村の一部を編入している。

日吉地域は、明治22年市町村制の施行に伴い、日置村と吉利村が発足し、昭和30年4月に町村合併促進法により、日置村と吉利村が合併して日吉町となった。昭和31年9月には町村合併促進法により、下伊集院村の一部を編入している。

吹上地域は、明治22年市町村制の施行に伴い、伊作村と永吉村が発足し、大正11年4月に伊作村は伊作町となった。昭和30年4月に町村合併促進法により、伊作町と永吉村が合併して吹上町となった。

平成17年5月1日には、東市来町、伊集院町、日吉町及び吹上町が合併し、「日置市」となった。

ウ 社会的条件

本市は県都鹿児島市に隣接しており、日常生活において鹿児島市と関

連の深い生活圏を形成してきている。

東西に国道3号、南北に国道270号の主要路線が走り、これらを軸に日常生活や産業活動に不可欠な主要地方道など広域的な道路が整備されてきたほか、南九州西回り自動車道の整備が進められ、市内には伊集院及び美山インターチェンジが開設されている。

交通機関については、鉄道網として、JR鹿児島本線が国道3号と平行して走り、市内に伊集院駅・東市来駅・湯之元駅の3駅を有している。

また、バス路線としては、民間バス事業者が鹿児島市方面と市内各方面の主要幹線で運行している。

エ 経済的条件

本市の過疎地域の基幹産業は、長年にわたり農業を中心とする第1次産業であり、都市近郊農業や永吉ダム・灌がい排水施設等を利用した水利用型農業など、地域の特性を生かした農業を推進するとともに、畜産の環境対策に対する支援や耕種農家との連携を図りながら環境保全型農業を進めてきた。しかし、農家の高齢化や就農者の減少が進行し、現在では第2次産業、第3次産業へと産業構造が変化してきている。

また、県都鹿児島市との隣接地という立地条件を生かした工業団地の整備により、雇用の場の創出が図られている一方で、鹿児島市への通勤者も多い。

(3) 過疎の状況

本市の過疎地域の人口は、昭和35年に49,966人であったものが年々減少し、特に昭和40年代にかけては高度経済成長下における都市部への急激な人口流出が続き、過疎化が進んだ。

昭和45年に日吉地域と吹上地域が過疎地域対策緊急措置法による過疎指定を受け、昭和55年に東市来地域が過疎地域振興特別法による過疎指定を受けて以来、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成、産業の振興、地域における情報化、交通施設の整備、生活環境の整備、子育て環境の確保、高齢者福祉等の充実、教育文化の振興、集落の整備など総合的かつ計画的に施策を講じてきた。

こうした対策により、公共施設等の整備水準は着実に向上し、大きな効果があったが、本市には大学等の高等教育機関や希望する職種・条件の雇用の場が少ないことから、若年層を中心とした人口流出は依然として続き、労働人口の低下や、地域社会の活力低下につながっている。

(4) 社会経済的発展の方向の概要

本市は、県都鹿児島市に隣接し、経済、社会、文化及び住民生活等において密接な関係を有しており、その中で、交通通信体系の整備、土地利用の効率化、地域資源の開発など豊かな環境づくりを目指している。

農業は、生産性の高い農業を推進するため、農業基盤の整備や広域的な

産業振興道路等の整備促進に努め、鹿児島市近郊という立地条件を生かして都市近郊型農業の推進や都市農村交流事業を進めるほか、消費者の安全安心志向に応えるため、環境保全型農業への取組や6次産業化による高付加価値化を積極的に推進する。

また、企業誘致を積極的に推進し、雇用機会の増大を図るとともに、地場産業や伝統産業の発展を支援していく。さらに、海や山といった豊かな自然環境や地域資源を生かした観光開発を図るとともに、農林水産業と連携した観光、地域が一体となった広域的な観光を推進する。

人口減少に伴う社会経済の変化を踏まえ、デジタル化を推進し、持続可能な地域社会の形成を目指している。仮想空間「ネオ日置」を活用したオンライン交流では、関係人口づくりを進めており、地域経済の活性化も視野に、地元企業や民間団体と連携し、民間活力を取り入れた新たな仕組みづくりを模索しているところである。

また、地域の持続的発展については、市民自らが地域の課題に向き合い、課題解決に向けた主体的な取組を支援し、行政運営に市民が主体的に参画する仕組みづくりや市民が主役となるまちづくり、将来を担うリーダー人材育成を進める。

2 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

国勢調査による人口増減率（平成27年から令和2年まで）をみると、本市過疎地域は9.7%減少し、本市全体で4.3%減少している。平成2年以前に比べると人口減少は加速しており、年齢階層別の推移をみると、特に過疎地域では、0歳～14歳の年少人口及び15歳～29歳の若年者人口の減少率が大きい。

人口ビジョンに基づく人口の見通しでは、年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）は、減少が継続し、増加傾向にある高齢者人口（65歳以上）は、令和7年をピークに減少に転じ、今後も少子高齢化、人口減少は続く見込みとなっている。

表1-1 (1) 人口の推移（国勢調査） 【過疎地域】

区 分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 33,919	人 31,422	% △7.4	人 28,361	% △9.7	人 24,656	% △13.1	人 22,260	% △9.7
0歳～14歳	6,230	5,101	△18.1	3,331	△34.7	2,699	△19.0	2,299	△14.8
15歳～64歳	20,816	18,116	△13.0	15,293	△15.6	12,525	△18.1	10,515	△16.0
うち15歳～29歳 (a)	5,673	4,253	△25.0	3,879	△8.8	2,729	△29.6	2,192	△19.7
65歳以上 (b)	6,873	8,205	19.4	9,737	18.7	9,387	△3.6	9,421	0.4
(a) / 総数 若年者比率	16.7%	13.5%	—	13.7%	—	11.1%	—	9.8%	—

(b) / 総数 高齢者比率	20.3%	26.1%	—	34.3%	—	38.1%	—	42.3%	—
-------------------	-------	-------	---	-------	---	-------	---	-------	---

表 1 - 1 (2) 人口の推移 (国勢調査) 【市全体】

区 分	昭和55年	平成 2 年		平成17年		平成27年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 52,022	人 52,675	% 1.3	人 52,411	% △0.5	人 49,249	% △6.0	人 47,153	% △4.3
0 歳～14歳	10,393	9,688	△6.8	7,205	△25.6	6,341	△12.0	6,134	△3.3
15歳～64歳	32,354	31,642	△2.2	30,595	△3.3	26,909	△12.0	24,323	△9.6
うち15歳～29歳 (a)	9,201	8,066	△12.3	8,074	△0.1	6,126	△24.1	5,346	△12.7
65歳以上 (b)	9,275	11,337	22.2	14,605	28.8	15,569	6.6	16,626	6.8
(a) / 総数 若年者比率	17.7%	15.3%	—	15.4%	—	12.4%	—	11.3%	—
(b) / 総数 高齢者比率	17.8%	21.5%	—	27.9%	—	31.6%	—	35.3%	—

表 1 - 1 (3) 人口の見通し 【市全体】

	総人口	14歳以下		15～64歳		65歳以上	
		人口 (人)	割合	人口 (人)	割合	人口 (人)	割合
昭和35年	67,756	24,555	36.2%	36,825	54.4%	6,376	9.4%
昭和50年	52,250	11,200	21.4%	32,761	62.7%	8,289	15.9%
平成 2 年	52,675	9,688	18.4%	31,642	60.1%	11,337	21.5%
平成17年	52,411	7,205	13.7%	30,595	58.4%	14,605	27.9%
平成27年	49,249	6,341	12.9%	26,909	54.6%	15,569	31.6%
令和2年	47,153	6,139	13.0%	24,374	51.7%	16,640	35.3%
令和7年	45,664	5,723	12.5%	22,834	50.0%	17,107	37.5%
令和12年	43,567	5,221	12.0%	21,542	49.4%	16,804	38.6%
令和17年	41,486	4,789	11.5%	20,432	49.3%	16,265	39.2%
令和22年	39,510	4,560	11.5%	19,183	48.6%	15,767	39.9%
令和27年	37,584	4,479	11.9%	17,826	47.4%	15,280	40.7%
令和32年	35,705	4,411	12.4%	16,621	46.6%	14,674	41.1%
令和37年	33,900	4,256	12.6%	15,727	46.4%	13,918	41.1%
令和42年	32,184	4,005	12.4%	15,289	47.5%	12,890	40.1%
令和47年	30,535	3,770	12.3%	14,783	48.4%	11,982	39.2%

(2) 産業の推移と動向

国勢調査による産業別就業人口の割合（令和2年）は、本市過疎地域では、第1次産業9.2%、第2次産業27.7%、第3次産業63.1%で、本市全体では、第1次産業6.1%、第2次産業24.6%、第3次産業69.3%となっている。第1次産業が3割以上を占めていた昭和60年から高齢化社会への対応やデジタル技術の革新により、情報通信、金融、医療などの分野の産業が成長し、産業別就業人口が大きく変化している。

今後の動向として、第1次産業については、担い手農家の確保等引き続き振興策を講じ、第2次産業及び第3次産業については、企業誘致等による就業機会を増やすことで、就業人口の維持・増加を図る。

表1-1(4) 産業別就業人口の動向（国勢調査） 【過疎地域】

区 分	昭和60年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 16,216	人 14,857	% △8.4	人 12,763	% △14.1	人 10,451	% △18.1	人 9,876	% △5.5
第1次産業 就業人口比率	% 32.1	% 24.1	—	% 15.2	—	% 8.2	—	% 9.2	—
第2次産業 就業人口比率	% 27.2	% 31.5	—	% 27.8	—	% 27.3	—	% 27.7	—
第3次産業 就業人口比率	% 40.7	% 44.4	—	% 57.0	—	% 64.5	—	% 63.1	—

表1-1(5) 産業別就業人口の動向（国勢調査） 【市全体】

区 分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 25,348	人 24,052	% △5.1	人 23,932	% △0.5	人 21,629	% △9.6	人 21,708	% 0.4
第1次産業 就業人口比率	% 27.1	% 18.7	—	% 11.3	—	% 6.3	—	% 6.1	—
第2次産業 就業人口比率	% 27.3	% 31.4	—	% 25.8	—	% 24.1	—	% 24.6	—
第3次産業 就業人口比率	% 45.6	% 49.9	—	% 62.8	—	% 69.6	—	% 69.3	—

3 行財政の状況

(1) 行政

本市では、これまで4次にわたり行政改革大綱を策定し積極的に行政改革に取り組んできたが、人口減少や少子高齢化の進行、社会保障費の拡大など、行政に求められるニーズも多様化し、本市を取り巻く行財政環境は大きく変化している。

今後も社会経済状況の変化を的確にとらえ将来を見据えた新しい技術や発想を積極的に取り入れ、行政運営を効果的・効率的に推進していくとともに質の高い行政サービスの提供を目指す。

広域行政の面では、次の広域行政体の組織に加入している。

◆いちき串木野市・日置市衛生処理組合（いちき串木野市、日置市）

2市で構成される一部事務組合。し尿処理施設、火葬場の運営管理に関する事務を行う。

- ・し尿処理施設（東市来地域）
- ・火葬場（東市来地域、伊集院地域、日吉地域）

◆南薩地区衛生管理組合（南さつま市、南九州市、枕崎市、日置市）

4市で構成される一部事務組合。ごみ処理施設、し尿処理施設、火葬場の運営管理等に関する事務を行う。

- ・ごみ処理施設（全地域）
- ・し尿処理施設（伊集院地域、日吉地域、吹上地域）
- ・火葬場（吹上地域）

◆かごしま連携中枢都市圏（鹿児島市、いちき串木野市、姶良市、日置市）

鹿児島市を連携中枢都市とする連携中枢都市圏。地域の一体的かつ持続的な発展のための施策を展開している。

(2) 財政

令和2年度の日置市の財政状況は、財政力指数0.40、経常収支比率92.1%、実質公債費比率は6.5%、将来負担比率は30.6%となっている。

市税収入など直近における経済の動向や地方交付税制度などの見直しのため一般財源の今後の見込みが不明瞭で、歳出においては、社会保障関係や物価高騰による歳出経費の増をはじめ、公共施設やインフラの老朽化など引き続き厳しい財政状況が続くことが予想される。

本市は財政の健全化を図るため、債権管理体制の強化や市有財産の有効活用など継続して自主財源の確保に努めるとともに、予算編成にあっては、国・県の補助事業や有利な地方債の活用を行い、限られた財源内で最大限の効果が得られるよう一層の歳出削減と歳入確保を進めなければならない。

表 1 - 2 (1) 財政の状況

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額A	24,844,875	27,744,751	37,996,121
一般財源	14,954,815	15,266,693	16,418,924
国庫支出金	3,759,062	4,238,379	11,224,432
都道府県支出金	1,705,307	2,068,746	2,875,979
地方債	2,660,200	3,337,300	3,369,846
うち過疎対策事業債	229,400	300,300	344,800
その他	1,765,491	2,833,633	4,106,940
歳出総額B	23,726,811	26,760,024	36,676,337
義務的経費	12,194,213	12,465,849	13,753,184
投資的経費	4,051,897	5,835,300	7,214,888
うち普通建設事業	3,879,942	5,513,278	5,967,643
その他	7,480,701	8,458,875	17,708,265
過疎対策事業費	250,304	481,771	470,279
歳入歳出差引額C(A-B)	1,118,064	984,727	1,319,784
翌年度へ繰越すべき財源D	368,791	405,682	451,182
実質収支 C-D	749,273	579,045	868,602
財政力指数	0.38	0.37	0.40
公債費負担比率	20.8	17.3	16.1
実質公債費比率	13.1	7.9	6.5
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	85.8	87.8	92.1
将来負担比率	61.0	18.3	30.6
地方債現在高	32,400,009	29,733,331	32,131,298

(3) 主要公共施設等の整備状況

本市過疎地域の公共施設整備は、これまでの過疎対策、辺地総合整備計画や各種計画等によってその充実を図ってきた。

しかし、市町村道の改良率や水洗化率をみると、市全体に比べ低く、他の公共施設等とのバランスや地域の特性などに配慮しながら、引き続き各種計画に基づき計画的に整備を進める。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

【過疎地域】

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末	
市町村道	改良率 (%)	31.8	53.6	59.3	68.4	85.6
	舗装率 (%)	46.8	76.8	85.7	90.4	96.4
農道 延長 (m)	—	—	—	376,306	382,745	
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	63.5	62.2	76.7	131.1	133.3	
林道 延長 (m)	—	—	—	46,836	47,686	
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	3.7	5.0	5.5	3.9	3.9	
水道普及率 (%)	70.7	88.1	94.7	96.6	97.3	
水洗化率 (%)	7.7	24.9	51.5	61.3	82.0	
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	9.8	15.5	17.6	20.7	11.7	

【市全体】

区 分		昭和55年度末	平成 2 年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和 2 年度末
市町村道	改良率 (%)	36.0	54.4	60.9	73.0	87.7
	舗装率 (%)	44.1	71.8	80.6	89.8	97.3
農道 延長 (m)		-	-	-	468,494	477,528
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)		70.2	71.9	97.8	115.8	118.0
林道 延長 (m)		-	-	-	53,450	54,300
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)		3.8	4.7	5.3	3.6	3.6
水道普及率 (%)		68.6	83.9	90.1	92.3	95.9
水洗化率 (%)		5.8	33.0	57.5	69.1	92.5
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)		-	-	-	20.1	18.1

4 地域の持続的発展の基本方針

本市では、人口減少や少子高齢化により、地域での担い手不足、コミュニティの維持存続が次第に困難になってきており、地域活力の低下が見込まれ、産業においても人手不足が深刻な状況となっている。

これまで、産業の振興や交通の確保、情報通信基盤の整備、生活環境の整備など、地域活性化のために過疎対策事業を積極的に推進し、過疎地域の発展に取り組んできたが、依然として過疎化が進行している状況である。

令和 8 年度を始期とする第 3 次日置市総合計画（以下「第 3 次総合計画」という。）では、市役所と市民が日置の未来をともに考え、ともに行動するための指針となるよう、市民や事業者と一緒に活動や対話を通じて未来を描き、その目指す未来を日置のありたい姿として、「わたしから、はじまる。仲間とつながる。思いが、魅力が、活力が、めぐり広がるまち」を掲げ、それを実現するための「市民の暮らし」や「取組の方向性」を示している。

本計画は、第 3 次総合計画と方向性を一にした取組を土台として、社会全体の変化も見据えながら、社会基盤の整備や移住・定住の取組をはじめ、多様な働き方や新たな雇用の場の創出など、都市から地方への潮流を念頭に置いた施策や、地域の資源や人材を生かした地域づくりを推進することで、過疎地域の持続的発展へ向け、市民との共生・協働のもと持続可能な地域社会の形成及び地域活力の向上を図り、本市の発展に資する計画とする。

5 地域の持続的発展のための基本目標

人口に関する目標（第 3 期日置市人口ビジョン（令和 7 年 4 月策定））

ア 短期的目標：令和 7 年から 10 年後の令和 17 年

令和 17 年に人口規模約 41,000 人の維持を目指す。

子育て世帯の移住・定住を促進するなど、転入者の増加による社会減の抑制に取り組む。

イ 長期的目標：令和 2 年から 50 年後の令和 52 年

合計特殊出生率（5 年平均）を令和 12 年までに 1.75 へ、令和 37 年までに人口置換水準 2.1 まで引き上げることを目指す。

6 計画の達成状況の評価に関する事項

産・官・学・金・労・言・地域・市民等の参画により構成される、日置市総合計画審議会において事業完了後の翌年度にPDCAサイクルによる評価検証を行うこととする。

7 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

8 公共施設等総合管理計画との整合

本市においては、施設の老朽化、ニーズの変化、厳しい行財政環境といった課題に直面している。安全を確保し、福祉の向上を実現していくために、財源の確保が課題となるが、今後人口減少に伴う歳入減少が見込まれるため、公共施設の維持管理や公共サービスの提供に要しているコスト、将来見込まれるコストの削減をすることで必要な財源に充てていく。将来の財政負担を軽減・平準化していくために、総合的・長期的な視点での施設のマネジメントを行っていくことが重要である。

このことから、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための基本方針として、(1)保有総量の縮小による将来更新負担額の軽減、(2)長寿命化の推進によるライフサイクルコストの軽減、(3)施設管理の効率化によるコストの削減、といった3項目を定め取り組んできた。

また、令和3年3月には、施設の状況を考慮し活用の方向性を検討するとともに、継続管理のための対策内容と優先順位付けにより予算の平準化を図り、計画的な施設保全を推進することを目的とした「公共施設活用計画及び個別施設計画」を策定した。その内容として、施設活用計画については、費用の発生要因となる施設数や建物面積の縮減が必要になることから、収集した情報を用いて中長期的な施設活用の方向性を検討し施設の評価を行い、今後の管理方針を定めたものである。個別施設計画では、個別の維持管理コストの削減に努めるため、(1)メリハリのある施設管理、(2)施設の長期活用と保全費用の平準化、(3)日常点検の実施、(4)ライフサイクルコストの縮減、といった4つの基本方針に基づき、10年間の計画期間で優先順位を付け、健全な維持管理コストの削減、予算の平準化を図っていくものである。

本計画においては、公共施設等総合計画との整合を図り、計画的な施設保全を推進することを目的とした公共施設活用計画及び個別施設計画に基づいた公共施設等の整備に取り組む。

第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1 現況と問題点

(1) 移住・定住・地域間交流の促進

少子高齢化等による人口減少や、若い世代が就職や進学を機会に市外・県外に転出していることなどから、本市過疎地域においても人口減少に歯

止めがかからない状況となっているが、移住・定住に係る補助金を活用し、令和4年度は26世帯83人、令和5年度は25世帯76人、令和6年度は24世帯60人が本市過疎地域へ移住している。

また、空き家を移住・定住希望者の住まいとしても有効活用するため、空き家バンク制度を運営し、居住可能な空き家の利活用を推進している。

地域間交流の促進については、本市に関心のある方とつながり、交流、滞在を創出する関係人口創出事業「ひおきとプロジェクト」に取り組んでいる。メタバース（仮想空間）上のもうひとつの日置市「ネオ日置」の建設や法定通貨と連動しないコミュニティ通貨（電子地域通貨サービス）「まちのコイン/とっぱ」の導入・運用など、先進技術を積極的に取り入れた取組を展開しており、関係人口増加のための施策も、移住・定住、空き家対策と一体的に展開することが不可欠である。

地域コミュニティについては、高齢化等による公共的課題の多様化により、負担が重くなっていくことが懸念される。市民一人ひとりが安全安心に暮らせるコミュニティの維持のため、地区間の相互連携、広域的な取組が不可欠である。

(2) 人材育成

人口減少と高齢化の進展により、集落の維持・存続が大きな課題となり、集落の住民が直面する問題を自らの課題として捉え、改善を図っていく必要がある。地域住民の現状や地域の実情を把握し、集落のあり方に関する話し合いを通じ必要な活性化対策を講じるために核となる人材が育つ環境の醸成に取り組むことが不可欠である。

地域住民の活力増進や心身両面の健康の保持・増進、さらには生きがいづくりを支援するため、地域で活躍する指導員やボランティアの人材育成や、メニューの充実に努め、あらゆる年代層が身近に学べる機会を提供することが不可欠である。

2 その対策

(1) 移住・定住・地域間交流の促進

少子高齢化が深刻な過疎地域を中心に移住・定住を促進するため、引き続き住宅の新築等に伴う移住について補助金を交付するとともに、子育て世帯の移住に対しては補助金の上乗せ支給を行う。

移住・定住希望者の住まい確保に向けた空き家の有効活用については、居住可能な空き家を把握し、必要に応じて空き家改修を促進した上で空き家バンクへの登録を進め、移住希望者への情報発信を推進する。

地域間交流の促進については、「ネオ日置」という距離や時間に左右されず、本市と関わることのできる環境を活用することにより、市外住民が本市に関わりたいという機運の醸成及び関係人口の創出を図る。また、「まちのコイン」の普及・推進により、本市を訪れる関係人口を増加させ、市民・市内店舗と市外住民との交流の機会の創出を図る。

地域コミュニティについて、近隣地区が相互に連携し、地区の枠を超えた広域的な取組を支援し、人的環境等を相互に補完することで、新たな事業創出や現行事業に取り組み、拡大・維持・存続を図る。

(2) 人材育成

地域の実情把握や集落の住民自身が集落の現状と課題について見つめ直し、自らの課題として捉えるための集落点検、集落のあり方に関する話し合いの促進、集落の維持・活性化対策のために集落支援員を設置する。また、住民同士の課題解決のための協議等を通して、自治組織としての機能の維持・存続、地域の活性化に取り組む。

社会教育、社会体育に携わる指導者や地域のリーダーを養成するとともに、その資質や能力を高める。

また、自己の経験や学習の成果を活かしたい人と知識や情報を求めている人を結びつけるため、相談や地域学校協働活動等への登録ができるよう、各小・中・義務教育学校に推進員を配置し、コーディネート機能の充実に努める。

3 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1. 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(4) 過疎地域持 たせ発展特 別事業 移住・定住	過疎地域移住定住促進事業 「具体的な事業内容」 市外から本市過疎地域へ移住定住する一定の要件を満たす物件取得者等に対し補助金を交付する。 「事業の必要性」 転入者の増加と定住のため。 「見込まれる事業効果等」 本市の人口減少の緩和。	市	
		空き家改修事業 「具体的な事業内容」 築20年以上の空き家を居宅として使用するために改修する所有者等に対し補助金を交付する。 「事業の必要性」 定住促進と空き家バンク充実のため。 「見込まれる事業効果等」 移住・定住者の増加や環境・コミュニティの維持。	市	
		関係人口創出事業「ひおきとプロジェクト」 「具体的な事業内容」 関係人口の創出を進めるため、情報発信及び交流・滞在を促進する。 「事業の必要性」 関係人口の創出を行い、市外住民を巻き込んだ地域の活性化と移住促進を	市	

		図るもの。 「見込まれる事業効果等」 関係人口の増加による地域の活性化 と移住者の増加		
	その他	地域学校協働活動推進員設置 「具体的な事業内容」 市内各小・中・義務教育学校へ推進 員の配置。 「事業の必要性」 地域と学校のパートナーシップの構 築のため。 「見込まれる事業効果等」 学校を核とした地域づくり。	市	

第3章 産業の振興

1 現況と問題点

(1) 農林水産業

本市の農林水産業は、豊かな気候風土のもとで、多彩な生産活動が行われ、重要な産業として本市の経済を支えているが、高齢化や後継者不足等による従業者数・作付面積の減少、有害鳥獣対策、食の多様化、食の安全に対する消費者意識の高まりなど農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増している。

ア 農業

本市過疎地域の農業は、水稻を中心に園芸を組み合わせた複合経営が主体となっている。近年、農家戸数の減少や高齢化、後継者不足等による従業者数・作付面積の減少が進行している。また、有害鳥獣による被害、集落機能の維持困難、荒廃農地の増加など農業・農村の多面的機能の低下が懸念されている。担い手農家の確保・育成や農地流動化による規模拡大、農作業の受委託の推進を図っているが、荒廃農地が多い状況である。

新規就農対策としては、農業公社や農業担い手育成総合支援協議会などを中核とした新規就農支援や農業後継者支援を実施しており、一定の成果を上げている。

生産基盤の整備については、ほ場、農道、ダム、かんがい施設及び頭首工の整備を進めてきたが、基幹施設の老朽化が進んでいるものも多い。

また、肉用牛と乳用牛農家については、担い手の高齢化等に伴い、飼養戸数が年々減少する中、配合飼料価格等の高止まりや枝肉価格の低迷が長期化し、生産基盤の維持拡大に影響を与えている。

生産振興については、消費者の安全安心志向に対応するため、環境保全型農業に取り組んでいるが、良質堆肥及びその製造施設の未整備等の課題がある。

加工施設については、農業構造改善センター、農村生活センター、農

産物加工センターなどが各地域に整備されているが、施設によっては老朽化が進み維持修繕費が増加してきている。

販売施設については、江口蓬莱館をはじめ、こけけ特産品販売所、城の下物産館などが各地域に整備されている。

6次産業化に取り組んでいるオリーブについては、国内有名レストランや店舗で日置市産オリーブの取扱いが増加しており、さらに、国産オリーブオイルの品評会では、複数の賞を受賞するなど品質の向上が進んでいる。一方で、生産者の高齢化や栽培ノウハウの浸透が十分に図られていないことから、一本あたりの収量が伸び悩んでいることが課題となっている。

このほか、農村環境を活かした消費者との交流については、都市近郊という特色を生かし、観光農園や農産物直売所の整備を図っており、交流人口も徐々に新型コロナウイルス流行前の状況に戻りつつある。

イ 林業

本市過疎地域における森林面積は10,346ha（令和6年4月1日現在）であり、総面積19,718haの52.5%を占めている。

また、本市全体の森林面積は14,994haで、このうち、民有林が13,039haであり、約6割が人工林である。

この人工林の伐採面積は、令和元年度の5haから令和5年度には72haへ大幅に増加している一方、再造林率は約5割から約1割へと減少している。このような状況が続くと、将来にわたり木材を安定的に供給することができなくなる恐れがある。

一方で、小規模林家が多く、森林所有者等が自ら適正な管理を行うことが困難となっている。

さらに、鹿児島県の林業就業者は、高齢化等により、10年前に比べて8割に減少しており、担い手の確保が問題となっている。

また、気候変動に伴い短時間豪雨の増加や強度の強い雨が長時間継続するなど、豪雨形態の変化により激甚な災害が頻発している。

ウ 水産業

本市の過疎地域では江口漁港、吹上漁港を基地とする沿岸漁業が中心である。吹上浜沿岸一体ではタイ、ヒラメ、コチ、サワラなど高級魚やアジ、カワハギ、キス、しらす、イカのほか、月日貝など貝類が水揚げされているものの、漁業生産量は減少傾向にある。

安定した漁獲量の確保は漁業者・消費者両方にとって重要であり、長期的な水産資源の保護・増殖は喫緊の課題となっている。

また、吹上漁港は河川を利用した漁港であるため、台風や季節風によって飛砂が航路に堆積するため、水深不足により漁船の航行に支障を来し、出漁機会の逸失が問題となっている。

鹿児島県が管理する江口漁港の係留施設等の漁港施設は、老朽化が進

む一方、荷揚げは潮位の影響を受け、作業効率に問題がある。

漁業経営体は小規模漁家が多く、高齢化が進んでおり、依然として後継者対策が必要な状況は続いている。

(2) 企業誘致

労働人口が市外へ流出することにより、地域の活性化や経済の衰退が懸念される中、働く場を提供するために企業誘致や起業支援に取り組んでいる。

起業支援については、意欲ある人材が本市で起業したいという希望をかなえるための施策を関係機関と連携を行いながら実施している。

企業誘致については、東市来地域と吹上地域に工業団地を整備し、企業の立地を促進し、産業の振興と雇用の拡大を図るため、工場等立地促進補助金を交付したことにより、整備した工業団地は全ての区画において企業が進出した。

工業の発展や事業所の増加は、雇用面や経済面、地域活性化などに大きく寄与することから、現在操業中の事業者が抱えている課題などを聞き取り、関係機関と連携を図りながらフォローを実施している。

また、工場周辺の立地環境の整備や労働力の確保など企業誘致推進のための基盤整備に関しても取り組んでいる。

(3) 商工業

本市過疎地域の商業は、人口減少や事業主の高齢化による後継者不足、大型店との競合等の影響により、休業や廃業となるなど、取り巻く環境は大変厳しいものとなっている。

そのため、本市の特色を生かしブランド確立を目指す新商品の開発支援、経営の安定を図ることなどを目的とした制度資金利子補給補助・信用保証料補助、販路拡大等を目指した各種支援等に取り組んでいる。

工業については、全国的な傾向と同様、本市においても人口減少に伴う労働力不足や都市圏との格差などが、事業の持続可能性に影響を及ぼしている。

また、現在、操業中の事業者が成長・発展し、事業者間の連携を強化できるよう、商工会など関係機関と一緒に産業の振興に取り組んでいる。

(4) 情報通信産業

本市における情報通信産業については、企業参入が進んでいないのが現状である。その要因の一つとして、過疎地域における情報通信基盤の整備状況による情報格差が挙げられていたが、民間事業者と市が連携して市内全域の光ファイバー網を整備したことにより、地域間の情報格差は解消されている。

また近年は民間事業者によって複数のサテライトオフィスが整備され、都市部の企業やフリーランスが柔軟に活用できる環境が提供されており、

テレワークの導入が促進され、地域経済への貢献が期待される。

(5) 観光又はレクリエーション

近年は自然志向及び健康志向の高まりに加えて、元気な高齢者の増加などを背景に、観るだけではなく、参加する、体験する、学ぶなどの幅広い観光ニーズが高まっている。

本市の過疎地域は、東シナ海に面し、良好な景観を有する吹上浜、サーフィンに適地とされる江口浜、湯之元温泉や吹上温泉、薩摩焼発祥の地である美山、せつぺとべや流鏑馬などの伝統行事等様々な地域資源が多数存在し、鹿児島市に隣接するという立地性の強みもあることから、観光面の振興が期待できる。このような状況の中で、自然資源の保護をはじめ、観光資源の整備やバスツアーなどを展開してきた。

また、日置市は戦国時代に活躍した島津義弘にゆかりの深いまちであるという強みを生かし、戦国時代の島津家を軸とした観光施策を行ってきた。

本市の歴史的・地理的環境等の強みを生かした独自性や特色ある仕掛けで認知度を高め、個々の資源の価値を高めながら地域内の資源をつなぎ、周辺地域との広域的な連携も視野に入れ、魅力ある観光地づくりから、移住・定住へとつながる取組を実施している。

また、本市はスポーツ施設が充実しており、スポーツ合宿先や大会開催地としての認知度が高いことから、スポーツを通じた観光・交流機会を充実させ、他地域資源と連携させながら、交流促進に取り組んでいる。

なお、交流人口の増加を目的として整備した観光施設について、合併前に整備されたものも多く、施設の老朽化が問題となっている。

2 その対策

(1) 農林水産業

ア 農業

農業については、都市近郊農業や永吉ダムなどを利用した水利用型農業など、地域の条件を生かした農業を推進するとともに、耕種農家との連携を図りながら環境保全型農業を進める。

生産基盤については、荒廃農地の解消などによる平野部での優良農地の確保や、総合整備事業等による生産基盤と生活環境基盤を一体的に整備するとともに、防災事業等による農業用施設の整備を推進する。

また、農地や農業用施設の保全管理や長寿命化に地域ぐるみで取り組む組織について支援する。

畜産については、経営規模拡大と経営の安定化を図るため、牛舎等飼養管理施設整備や増頭化に向けた支援に取り組む。

農業振興の支援体制については、農業公社による就農支援や農作業受委託等に加え、農業IoTの活用をはじめ、スマート農業の推進による省力化・技術継承を図り、新規作物の開拓・事業化や6次産業化による高付加価値化を推進する。

新規就農者の確保や後継者の確保・育成を図るとともに、認定農業者の確保や法人化に向けた支援を行いながら、農業大学校や農業系高校と連携する。

また、生産部会等の活動の促進により、農産物のブランド化を図るとともに、農業経営の効率化・健全化など、担い手農家の育成を推進する。

生産基盤の整備を図りながら、生産機能、防災・減災機能、環境保全機能など農村が有する多面的機能を維持し、充実させるために、地域と住民が主体性を発揮するとともに集落間での補完等による地域ぐるみの保全活動に取り組む。

流通面では、情報通信技術の活用や流通業者との連携強化による産地直売体制の拡充など、多様な流通網の確立に努める一方で、産地直売施設の充実及びネットワーク化や給食事業との連携などを進め、地産地消の体制づくりを進める。

規模拡大意向の生産者が適正な栽培管理を学ぶために技術的な伴走支援を行いながら生産量の確保に努めるとともに、関係機関、事業者等と連携し販路拡大を図る。

農村づくりについては、観光農園の整備、グリーン・ツーリズムの受入体制の確立など、都市に隣接する条件を生かした都市農村交流事業を推進するほか、女性の農業経営参画や農業関連活動への参画を促進する。

イ 林業

林業については、林齢構造の平準化を図るため、伐採後の再造林を推進する。

森林の所有者等が自ら適正な管理を行うことが困難な森林については、所有者等の意向に基づき、市が管理の委託を受け、民間の林業経営者に再委託することにより、契約期間中の継続的な管理を実施する森林経営管理制度を推進する。

林業就業者の担い手を確保するため、林業大学校と連携するとともに、災害等による林地崩壊や土砂流出に対して治山事業を推進する。

また、竹炭など特用林産物の生産振興に努める。

ウ 水産業

水産業については、種苗放流や藻場の維持・造成による漁場環境の改善を推進する。

吹上漁港については、航路浚渫を行い、江口漁港は航路浚渫や離岸堤・突堤補修、浮棧橋メンテナンスによる長期的な漁港施設の維持と、上架施設や物揚場の改良による利便性の向上を目的とした漁港整備を推進する。

後継者対策として、関係機関と連携し、将来を担う意欲的な人材確保を推進する。

(2) 企業誘致

魅力ある職場を生み出すために、産業の振興と雇用の増加を図るための補助制度や民間事業者と行政が連携した支援策により、地場産業の育成・強化を図る。

また、意欲ある人材が本市で起業したいという希望をかなえるために、創業支援セミナーなどを引き続き実施し、維持・継続できるようフォローアップ体制の構築を図っていく。

地域経済の活性化及び地元雇用の推進を図るため、本市への進出を希望する事業者等への積極的なアプローチを行い、定着に向けた協力体制や事業者間の連携の強化を図る。企業立地促進補助制度や優遇制度の実施等により、市内外の事業者が工場等の新設等による事業拡大と雇用増加を図る際に立地しやすい環境づくりに努める。あわせて、事務系企業や本社機能の誘致を促進し、雇用増加と経済基盤の強化に努める。

また、新たな雇用創出として、設備投資の費用を抑えて企業誘致できるサテライトオフィスへの誘致を、空き家・空き店舗との組み合わせを工夫しながら検討し、新たな雇用創出や異なる産業間（人）をつなぐ地域循環の向上を目指す。

(3) 商工業

商業・サービス業については、大型店との連携を図りながら、地域に密着した商店街の活性化に向けた取組を支援する。また、地域に根付く産品や農作物等に磨きをかけ、商品・サービスの競争力を高めるため、市内業者等による新商品開発や付加価値の向上、販路拡大に向けた取組や、小規模事業者等が経営を安定的に持続できるような取組を、日置市商工会や金融機関など関係機関と連携しながら支援する。また、各地域の状況や実情を踏まえた上での支援制度の充実など商業の振興を図る。

工業については、既存事業者に対するフォロー体制を充実するとともに異業種連携など事業者間での連携強化を図り、農林水産業と一体となり、オーリーブをはじめとする6次産業化につながる取組を支援する。

地場産業の振興については、関連する産業の育成・誘致を推進し、サテライトオフィスの有効活用など産業群としてのすそ野が広がるよう取組を進める。

薩摩焼、焼酎などの地場産業については、各生産組合等との連携のもとで、販路開拓をはじめ、後継者の確保や育成を図る。また、地域資源を生かした特産品開発を促進するとともに地場産業の新分野への進出や新商品開発に対する支援を行うなど活力ある企業の育成を図る。

(4) 情報通信産業

超高速ブロードバンドの整備完了により、過疎地域を含むすべての地域において都市部と遜色のない安定した通信環境が提供されていることから、今後は、この通信基盤を活かし、新たな産業の推進を目指す。特に、時間

や場所の制約を克服できる情報通信技術の特性を活用し、情報通信産業の企業参入促進を図る。

(5) 観光又はレクリエーション

個々の地域資源を磨きそれぞれをつないでいくために、企画力や行動力、リーダーシップ、情報発信力の強化が不可欠であることから、関係団体、事業者等との連携を強化し、観光・交流を担う人材の発掘・育成に取り組む。

市全体の地域資源やイベントなどの取組を検討し、現在の観光ニーズの動向を踏まえ、地域資源の価値を見直し、貴重な資源である温泉の給湯設備改修等計画的に必要な整備を行い、複数の資源を連携させることで、魅力的な観光・交流メニューやルートづくりに取り組む。グリーン・ツーリズムや観光PR武将隊プロジェクトにおける甲冑着付け体験・体験型イベントなど、体験型観光施策を実施する。

市内体育施設の利用促進及びスポーツを通じた観光・交流人口の拡大を図るため、スポーツ合宿やスポーツ大会等の誘致強化に取り組み、市内体育施設とその周辺施設の活用を検討しながら、地域資源を生かしたスポーツ観光を推進することで、滞在型交流人口の拡大を目指す。

また、観光施設については、コスト削減やサービス向上を進めながら、今後の方向性を検討しつつ、計画的に改修していく必要がある。

3 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2. 産業の 振興	(1) 基盤整備 農業	中山間地域総合整備事業 日置南部地区	県	
		中山間地域総合整備事業 日置北部地区	県	
		畑地帯総合整備事業 吉利地区	県	
		畑地帯総合整備事業 吹上地区	県	
		農村地域防災減災事業（農村災害対策整備）東市来地区	県	
		農業競争力強化農地整備事業 皆田地区	県	
		農地中間管理機構関連農地整備事業 田代地区	県	
		農業競争力強化農地整備事業 下与倉地区	県	
		農村地域防災減災事業（用排水施設整備）小永吉地区	県	
		農村地域防災減災事業（防災ダム整備）永吉地区	県	

	基幹水利施設ストックマネジメント事業 永吉地区	県	
	農村地域防災減災事業（ため池整備） 内ノ田地区	県	
	農村地域防災減災事業（ため池整備） 宇都地区	県	
	畑地帯総合整備事業 入来地区	県	
	農業競争力強化農地整備事業 吹上南部 地区	県	
	農村地域防災減災事業（農村災害対策整 備）吹上地区	県	
	農村整備事業（農道・集落道整備）日置 第2地区	県	
	農地耕作条件改善事業 野首地区	市	
	農地耕作条件改善事業 吹上南部地区	市	
	農地耕作条件改善事業 岩平地区	市	
	農地耕作条件改善事業 梅木地区	市	
	農業水路等長寿命化防災減災事業 東市 来地区	市	
	農業水路等長寿命化防災減災事業 日吉 地区	市	
	農業水路等長寿命化防災減災事業 吹上 地区	市	
	かごしまの農業未来創造支援事業 日置 地区	市	
林業	かごしまの特用林産物産地づくり事業 （原木しいたけ、枝物、木炭、竹炭、そ の他きのこ類など）	県	
(2) 漁港施設			
水産業	水産生産基盤(特定)整備事業	県	
	水産基盤機能保全事業	県	
	海岸メンテナンス事業	県	
(3) 経営近代化施設			
農業	活動火山周辺地域防災営農対策事業	生産 組合 等	
林業	県費単独補助治山事業	市	
(5) 企業誘致	日置市工場等立地促進補助金	市	
(9) 観光又はレクリ エーション	ゆーぶる吹上設備更新事業	市	
(10) 過疎地域持続 的発展特別事業			

商工業	新規創業者スタートアップ支援事業費補助金 「具体的な事業内容」 新規創業者に対して店舗改装費等の補助金を交付する。 「事業の必要性」 創業のために要する負担の軽減を図ることにより創業を促進するため。 「見込まれる事業効果等」 産業の振興及び地域経済の活性化。	市
	特定創業者支援事業費補助金 「具体的な事業内容」 創業に必要なノウハウの習得を目的としたセミナー開催に対する補助金を交付する。 「事業の必要性」 創業の実現に向けた支援を図ることにより創業を促進するため。 「見込まれる事業効果等」 産業の振興及び地域経済の活性化。	市
	商品開発支援事業費補助金 「具体的な事業内容」 商品開発等に係る経費に対する補助金を交付する。 「事業の必要性」 本市の特色を活かした商品開発による販路拡大や新規開拓等を図るため。 「見込まれる事業効果等」 産業の振興及び地域経済の活性化。	市
	商工業制度資金等信用保証料補助金 「具体的な事業内容」 県中小企業制度資金の融資を受ける際に負担した保証料に対して補助金を交付する。 「事業の必要性」 商工業者の経営の安定のため。 「見込まれる事業効果等」 商工業者の経営安定による産業の振興。	市
	商談会等出展支援事業費補助金 「具体的な事業内容」 商談会等における経費の一部に対して補助金を交付する。 「事業の必要性」 商談会等において特産品等の認知度の向上並びに事業者の市場開拓及び販路拡大を図るため。 「見込まれる事業効果等」 産業の振興及び地域経済の活性化。	市
観光又はレクリエーション	旧国民宿舎吹上砂丘荘活用事業費交付金 「具体的な事業内容」 旧国民宿舎吹上砂丘荘を活用して事業を実施する者に対し、交付金を交付する。 「事業の必要性」 旧国民宿舎吹上砂丘荘周辺の豊かな自然と観光資源を活かした地域の活性	市

		<p>化を図るため。 「見込まれる事業・効果等」 吹上砂丘荘活用事業者の安定的な経営による、日置市のスポーツツーリズム拠点としての発展。</p>		
		<p>観光PR武将隊プロジェクト 「具体的な事業内容」 日置市の対外的アプローチやPR活動を「ひおきPR武将隊」による甲冑姿で行う。 「事業の必要性」 「戦国島津ゆかりの地」として日置市の認知度向上のため。 「見込まれる事業効果等」 観光による地域活性化を図り、多世代交流による関係人口の増加や誘客促進と地域経済の発展。</p>	市	
		<p>周遊観光事業 「具体的な事業内容」 旅行・観光関連従事者向けモニターツアーの実施。 「事業の必要性」 今後の観光バスツアーの増加や新たな観光資源の開発のため。 「見込まれる事業効果等」 関係人口の増加や誘客促進と地域経済の発展。</p>	市	
	その他	<p>施設利用促進協会運営補助事業 「具体的な事業内容」 県内外のスポーツ関係者の合宿や大会の誘致を行う日置市施設利用促進協会へ補助金を交付する。 「事業の必要性」 市内体育施設の利用促進や交流人口の増加のため。 「見込まれる事業効果等」 スポーツ大会、合宿等の誘致による交流人口の増加及び小売業等の消費拡大による地域経済の発展。</p>	市	

4 産業振興促進事項

(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間
過疎地域全域（東市来地域・日吉地域・吹上地域）	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで

(2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「第3章 産業の振興」内の「2 その対策」及び「3 計画」のとおり

5 公共施設等総合管理計画等との整合

土木系公共施設は、市民生活に必要な不可欠な重要な施設であるため、長寿命化の推進によるライフサイクルコストの低減及び施設管理の効率化によるコスト削減を推進する。

計画に記載された公共施設等の整備は、日置市公共施設等総合管理計画等の基本方針に基づき整合性を図りながら適切に実施する。

第4章 地域における情報化

1 現況と問題点

本市では、情報インフラの整備が完了し、市民がインターネットを容易に活用できる環境が整った。これにより、行政手続きのオンライン化や公共サービスのデジタル化を進める基盤が確立されている。しかしながら、行政のデジタル化が進む一方で、一部の市民にとっては利用が難しく、普及が不十分であることが課題となっている。また、公共サービスのデジタル化に伴い、対面型サービスとのバランスをどう取るかが重要な検討事項となる。

さらに、高齢者や情報弱者の中には、ICTの利用に不安を感じる方もおり、デジタル化の恩恵を十分に受けられていない現状がある。

加えて、テレビの難視聴地域については、地域住民によるテレビ共聴組合が設置されているものの、そのケーブルなどの受信設備が老朽化しており、安定したテレビ視聴環境の維持が課題である。

2 その対策

情報インフラ整備が完了していることを踏まえ、多様化する市民ニーズに対応するため、自治体DXを推進し、行政のデジタル化を加速させる。具体的には、行政手続きのオンライン化や公共サービスのデジタル化を進め、市民生活の利便性向上を図るとともに、サービスの適切かつ効果的な利活用を促進する。

また、ICTの活用を更に推進し、デジタルスキルの向上を支援するとともに、高齢者や情報弱者へのICT利用支援を強化し、デジタル・デバイドの解消に向けた包括的な対策を実施する。

加えて、テレビの難視聴地域における既存設備の老朽化対策については、相談窓口を設け、国の補助金を活用した改修の技術的支援を図っていく。

第5章 交通施設の整備、交通手段の確保

1 現況と問題点

(1) 道路・橋梁

国道については、3号及び270号とも全線改良舗装が完了しているが、一部歩道が整備されていない箇所がある。また、台風や豪雨時に冠水によ

り通行不能となる区間がある。そのほか、県道や市道との交差部においては、右折車両の滞留により渋滞の要因となっている箇所もある。

主要地方道について、伊集院日吉線は、日吉地域と国道3号を接続する路線であり改良は進んでいるが、大型車両の通行量などが多いことや永吉入佐鹿児島線は、国道270号から永吉商店街までの区間が未改良であり、通学路として危険な区間がある。谷山伊作線は、峠付近は冬場の路面凍結により通行規制が発生し、通勤・物流の障害となっている。さらに、鹿児島市内から国道270号を経由して、国道3号へのバイパス的路線であり、依然として大型車の通行量が多い路線である。

一般県道については、養母長里線（野山坂工区）・山田湯之元停車場線（皆田工区）、主要地方道については、鹿児島東市来線（大田工区）に未改良区間があり、通行車両・歩行者の安全が確保されていない状況である。

市道については、住民生活や生産活動に直接かかわる生活道路として年次的に整備を進めているが、厳しい財政状況の中、地元からの要望に十分に対応できない状況にあり、優先順位や緊急性の高い箇所から順次、各種補助事業を活用しながら事業を推進している。維持管理については、地域との連携や道路維持作業員などにより、快適で安全な道路環境維持に努めている。地域によっては、高齢化により共同作業が困難な状況もでてきており、今後の課題となっている。

農道・林道については、以前整備された農道・林道について、路面の劣化や橋梁の老朽化に伴う劣化等が課題となっている。

橋梁については、過疎地域に224橋、50年を経過する橋が101橋あり、今後急速に老朽化する橋梁に対して、適切な維持、管理を行う必要があるが、財源の確保が課題となる。

このほか、高規格道路として南九州西回り自動車道の整備が進められており、市内には伊集院インターチェンジと美山インターチェンジが設置され供用されている。現在、伊集院インターチェンジ～美山インターチェンジ間の一部区間において4車線化に向け事業着手しており、本市過疎地域からのアクセスの向上が期待される。

(2) 交通手段の確保

鉄道については、東市来地域及び伊集院地域をJRが運行しており、東市来地域に湯之元駅及び東市来駅、伊集院地域に伊集院駅の3駅が設置され、鹿児島市やいちき串木野市方面への通勤・通学者などの重要な交通手段となっている。交通弱者等への対応としては、東市来駅及び伊集院駅のバリアフリー化が完了し、現在、令和7年3月に策定した「日置市湯之元駅周辺地区バリアフリー基本構想」に基づき、湯之元駅のバリアフリー化を進めているところである。

バス路線では、主要幹線路線を民間バス事業者が運行しているが、採算が合わない廃止代替路線が多いのが現状である。また、利用者数の減少や運転士不足により、路線バスの減便・廃止が相次いでおり、特に過疎地域

においては、公共交通による移動手段の確保が課題となっている。

本市では、これまで運行してきた乗合タクシーをバージョンアップさせる形で、令和6年12月に、AIオンデマンド交通システムによる乗合送迎サービスの実証運行を開始し、令和7年2月から、本格運行しているところである。

高齢者や通勤・通学者をはじめ、市民生活にとって欠かせない地域公共交通の維持と確保は、地域活性化の根幹であり、さらなる検証を行い効率的で利便性の高い公共交通の確保と利用促進を図ることが不可欠である。

2 その対策

(1) 道路・橋梁

地域間を結ぶ幹線道路や日常生活に最も密接に関わる生活関連道路網、観光資源を結ぶ道路網の効率的なネットワーク化をはじめ、農業や森林施業における効率化を図るため、人も車も安全安心な道路網の整備が急務であり、国や県などの関係機関と連携し、交通の利便性や安全性の確保に努める。また、道路・橋梁等の長寿命化を図るための調査を実施しながら計画的な整備を進める。

さらに、鹿児島市と結ぶ幹線道路の整備を進め、通勤の利便性向上や観光・交流の促進を図る。

(2) 交通手段の確保

JRは市民生活にとって欠かせない交通機関であり、交流人口施策においても重要な役割を担っているため、沿線自治体と連携し、JRに対して利便性向上を働きかける。

市内交通網については、バス路線の維持を交通事業者に要望するとともに、市民生活に欠かせない移動手段を確保するため、乗合送迎サービスを適宜見直しながら運行し、効率的で利便性の高い交通形態を確立していく。

また、公共交通を維持していくためには、市や交通事業者だけでなく、利用促進など、地域全体で取り組んでいくことが必要であり、地域に合った持続可能な公共交通の実現に向けて関係者と一体となって取り組んでいく。

3 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4. 交通施 設の整 備、交通 手段の確 保	(1) 市町村道 道路	上床鍋ヶ原線（改良・舗装） L=100m W=5.0m	市	
		長里皆田線（改良・舗装） L=600m W=9.25m	市	
		上野恋之原線（舗装） L=800m W=7.0m	市	

向湯田上水流線 (改良・舗装) L=200m W=4.0 (5.0) m	市	
柿之迫穴口線 (改良・舗装) L=200m W=4.0 (5.5) m	市	
湯之元浦田線 (改良・舗装) L=900m W=5.0 (7.0) m	市	
長里川北線 (改良・舗装) L=900m W=5.0 (7.0) m	市	
中伊作田鉦口線 (改良・舗装) L=800m W=7.0 m	市	
湯之元皆田線 (改良・舗装) L=400m W=5.0 (7.0) m	市	
下原中央線 (改良・舗装) L=200m W=4.0 (5.5) m	市	
下養母皆田線 (改良・舗装) L=900m W=5.0 (7.0) m	市	
下神殿田代線 (改良・舗装) L=300m W=5.0 (7.0) m	市	
神之川宮田線 (改良・舗装) L=600m W=4.0 (5.5) m	市	
田代赤仁田線 (改良・舗装) L=400m W=4.0 (5.0) m	市	
田代鉦之原線 (舗装) L=900m W=4.0 (5.0) m	市	
下養母田之頭線 (改良・舗装) L=400m W=4.0 (5.0) m	市	
下馬場線 (改良・舗装) L=100m W=4.0 (5.0) m	市	
毘沙門線 (改良・舗装) L=570m W=4.0 (5.0) m	市	
川口美山線 (改良・舗装) L=600m W=4.0 (5.0) m	市	
新町向江線 (改良・舗装) L=580m W=4.0 (5.0) m	市	
植木日新線 (舗装) L=1000m W=4.0 (5.0) m	市	
中尾嘉六山線 (舗装) L=300m W=4.0 (5.0) m	市	
坪線 (舗装) L=600m W=4.0 (5.0) m	市	
今堀本掘線 (舗装) L=750m W=4.0 (5.0) m	市	
新橋熊須線 (舗装) L=1700m W=4.0 (5.0) m	市	
城山線 (舗装) L=250m W=4.0 (5.0) m	市	
芦原川路迫線 (改良・舗装) L=550m W=4.0 (5.0) m	市	
外屋敷尾立線 (舗装) L=1000m W=4.0 (5.0) m	市	
麓田平線 (舗装) L=1000m W=4.0 (5.0) m	市	
吉利駅松山線 (舗装) L=600m W=4.0 (5.0) m	市	
瀉山山田線 (舗装) L=300m W=4.0 (5.0) m	市	

印口松元線 (改良・舗装) L=200m W=4.0 (5.0) m	市	
和田平鹿倉線 (改良・舗装) L=100m W=4.0 (5.0) m	市	
湯之元今木場線 (改良・舗装) L=200m W=4.0 (5.0) m	市	
下田尻多宝寺線 (改良・舗装) L=250m W=4.0 (5.0) m	市	
花熟里松潟線 (改良・舗装) L=100m W=4.0 (5.0) m	市	
坂下線 (改良・舗装) L=250m W=4.0 (5.0) m	市	
坊野野添線 (改良・舗装) L=500m W=4.0 (5.0) m	市	
永吉花熟里線 (舗装) L=1000m W=5.0 (7.0) m	市	
七呂坊野線 (舗装) L=1000m W=5.0 (7.0) m	市	
立岩田布施線 (舗装) L=1000m W=5.0 (7.0) m	市	
中原花熟里線 (舗装) L=1000m W=5.0 (7.0) m	市	
中原来浜線 (改良・舗装) L=100m W=5.0 (7.0) m	市	
中原田布施線 (改良・舗装) L=100m W=4.0 (5.0) m	市	
小牧打越線 (改良・舗装) L=100m W=4.0 (5.0) m	市	
桜瀬戸線 (改良・舗装) L=300m W=4.0 (5.0) m	市	
永吉吉利線 (舗装) L=500m W=4.0 (5.0) m	市	
与倉田尻線 (改良・舗装) L=300m W=4.0 (5.0) m	市	
駒田萱貫線 (改良・舗装) L=250m W=4.0 (5.0) m	市	
窪田線 (改良・舗装) L=250m W=4.0 (5.0) m	市	
花熟里線 (改良・舗装) L=300m W=4.0 (5.0) m	市	
有島中草田線 (舗装) L=300m W=4.0 (5.0) m	市	
花見小野線 (舗装) L=300m W=4.0 (5.0) m	市	
宮之前線 (舗装) L=300m W=4.0 (5.0) m	市	
島之前1号線 (舗装) L=250m W=4.0 (5.0) m	市	
中原島之前線 (舗装) L=250m W=4.0 (5.0) m	市	
中原中央線 (舗装) L=600m W=4.0 (5.0) m	市	
竜之瀬平鹿倉線 (改良・舗装) L=320m W=4.0 (5.0) m	市	
北原線宇都橋 (修繕) L=2.4m W=6.9m	市	

橋梁

	日當平線日當平橋（修繕） L=12.7m W=3.6m	市	
	西行園松潟線八枝橋（修繕） L=3.2m W=5.1m	市	
	萩立鉾線四角目橋（修繕） L=6.3m W=5.0m	市	
	赤仁田日添線赤仁田橋（撤去） L=11.1m W=3.6m	市	
	赤仁田日添線新赤仁田橋（修繕） L=19.5m W=7.0m	市	
	萩鉾之原線井手之段橋（修繕） L=11.5m W=4.0m	市	
	小野花熟里線花水流橋（修繕） L=21.7m W=3.6m	市	
	川久保線川久保橋（修繕） L=54.0m W=3.8m	市	
(5) 鉄道施設等			
鉄道施設	湯之元駅バリアフリー化整備事業	JR九州	
(9) 過疎地域持続 発展特別事業 公共交通	乗合送迎サービス「ひお吉号」運行事業 「具体的な事業内容」 市内7エリアでAIオンデマンドシステムによる乗合送迎サービスを運行。 市内タクシー事業者6者及び㈱アイシンに業務委託。 「事業の必要性」 今後迎える免許返納者のピーク（10年後）に備えるのもで、効率的な予約運行体制を目指すため。 「見込まれる事業効果等」 効率的で利便性の高い地域交通としての確立。	市公共交通会議	
	廃止路線代替バス運行支援事業 「具体的な事業内容」 市内を運行する路線バスに補助金を交付し、市民の生活に必要な路線の確保・維持を図るため。 「事業の必要性」 社会活動参加や移動手段の確保。 「見込まれる事業効果等」 交通空白地や不便地域の解消。	市	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

土木系公共施設は、市民生活に必要不可欠な重要な施設であるため、長寿命化の推進によるライフサイクルコストの低減及び施設管理の効率化によるコスト削減を推進する。橋梁については、日置市橋梁長寿命化修繕計画の方針に基づいて整備を進める。

計画に記載された公共施設等の整備は、日置市公共施設等総合管理計画等の基本方針に基づき整合性を図りながら適切に実施する。

第6章 生活環境の整備

1 現況と問題点

(1) 水道

本市過疎地域の水道の普及率は、97.3%（令和2年度末）と、現在では、市民の生活や社会経済活動を支えるライフラインとして、必要不可欠なものとなっている。

一方、水道は、人口減少に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化による更新需要の増加、深刻化する人材不足等、様々な課題に直面している。加えて、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨による球磨川氾濫、令和6年の能登半島地震等の大規模災害が頻発しており、このような災害に備えることも求められている。

(2) ごみ処理

ごみ処理問題については、資源の消費を抑え、排出された廃棄物をできるだけ資源として適正に利用し、環境への負荷を少なくする循環型社会を形成することが求められる。これまで生ごみ回収事業や、分別収集によるリサイクルを推進してきた。

ごみ処理施設については、焼却施設、マテリアル処理施設を備えたなんさつE C Oの杜及び資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、廃プラスチック処理施設、可燃ごみ中継基地を備えたアクロスひおきの適切な維持管理を施しながらごみ処理に取り組んでいる。

日置市クリーン・リサイクルセンターの最終処分場については、令和8年度に閉鎖する予定であるため、将来にわたる安定的かつ効率的で安全安心な廃棄物処理体制を確保する必要がある。

(3) し尿処理及び生活排水処理

生活排水処理については、浄化槽設置を基本に、一部地区で農業集落排水事業を導入している。浄化槽による水の浄化は、家庭での文化的な生活を享受する目的だけでなく、河川の浄化を目指す視点からも大きく貢献しているが、住宅密集地など浄化槽設置が困難な地区もあることから、総合的な生活排水処理対策が求められている。また、農業集落排水施設については、供給開始から20年以上が経過し、施設の修繕・更新等に多額の費用が見込まれている。一方で、処理区域内人口の減少等から、使用料収入が減少している。

(4) 消防施設・防災

消防業務は、日置市消防本部で行っている。本市過疎地域には、東市来地域と吹上地域に分遣所が設置され、消防団が各地域に組織されている。

救急出動については、過疎化が進む反面、高齢化の進展により毎年増加傾向にある。

日置市管内は、山間部が多い地理的条件から消火・防火活動は極めて困難な状況である。消防団においては、少子高齢化による若年層の減少から消防団員不足が深刻であり、また、消防団員の勤務先が日置市外の遠方にあることなどから、昼間の消火活動に支障を来している現状もあるため、今後も団員確保には行政及び地域の協力が必要不可欠である。

消防資機材については、年次的に整備してきているが、地域の実情、消防需要を的確に把握し、合理的かつ計画的な整備が必要となる。

原子力防災については、避難経路及び避難体制の確保が課題となっており、屋内退避施設の確保や汚染環境での避難について、より綿密な計画が必要となる。

(5) 公営住宅

本市過疎地域の公営住宅は、617戸（令和6年度末）整備されており、うち木造住宅が162戸、非木造住宅が455戸となっている。

これらの住宅の中には、老朽化とともに設備が現代の生活様式に合わないなど、若い世代のニーズを満たせなくなっているものがあり、長寿命化や設備の改善、適切な維持管理が必要となっている。また、高齢者向けの福祉対応や若年世帯向けの子育て支援など、ニーズが多様化しているため、これらの変化に対応できるよう、多様な世帯への適切な水準の公営住宅供給を総合的に進めることが課題となっている。

(6) 都市計画

本市過疎地域内の東市来地域湯之元地区では、国道3号沿線を中心とした湯之元温泉街やJR湯之元駅などが立地する東市来地域の中心地である。

この湯之元地区は、建物の老朽化や密集、道路網の未整備など、古くからのまち並みが残存しており災害等危険性の高い密集地である。現在は、国道3号の北側で湯之元第一地区土地区画整理事業により居住環境や公園・道路網の整備を進めているが、湯之元地区全体での利便性と安全性が確保された市街地整備が課題となっている。

また、地区内に2級河川の大里川が流れており浸水対策が必要であるが、市街地と自然との共生を図りながらの河川改修が課題である。

2 その対策

(1) 水道

水道は、生活する上で必要不可欠なインフラであるため、今後も「水質管理体制の充実（安全）」、「災害に強い水道施設の構築（強靱）」、「健全な財政基盤の維持・向上（持続）」など、将来にわたり安全安心をつなぐ事業経営を目指す。

水道未普及地域についても、適切な飲用水供給施設等の整備及び維持修繕を行う。

(2) ごみ処理

ごみ処理については、分別収集の徹底によるごみ排出量の削減に努めるとともに、生ごみ回収事業による家庭からの生ごみを堆肥化する地域内での「食の循環」機能を向上させ、廃棄物の再資源化を推進する。

なんさつE C Oの杜、アクロスひおきの安定稼働により、将来にわたり安全安心な廃棄物処理を行う。

次期最終処分場については、状況に応じて計画的に整備を推進する必要がある。

(3) し尿処理及び生活排水処理

持続可能な農業集落排水事業を実現するためには、常に投資と財源のバランスを意識し、更なる経費削減を行うとともに、料金の適正化を検討する必要がある。

施設の更新費用の抑制・削減を図るため、更新予定の施設や設備は、性能の合理化や既存施設の長寿命化を検討するほか、公共下水道施設や合併浄化槽設置の推進など、地域の状況に合わせた計画的な整備を行う。

し尿処理施設については、いちき串木野市・日置市衛生処理組合及び南薩地区衛生管理組合と協議しながら、施設の有効活用を図っていく。

(4) 消防施設・防災

災害時における消防隊員の活動能力の向上に努めるとともに、消防団員の確保に努め、消防団との連携・訓練を強化し、消防活動体制の充実を図る。あわせて、機動力の強化のための消防ポンプ自動車、救急自動車、小型動力ポンプ積載車、小型動力ポンプなどの車両及び資機材の更新を計画的に整備し、加えて、新たに屈折はしご車などを導入することで、消防力の維持管理向上を図る。

消防車両や装備など資機材等の維持管理を図ることで、消防力の向上に取り組む。また、救命率向上につながる適切な処置と迅速な搬送、円滑な医療機関の受入体制の構築、A E Dを使用した心肺蘇生法など応急手当のさらなる普及・啓発に取り組む。

安全安心なまちづくりの実現に向けた総合的な防災、危機管理体制の整備及び充実を図るため、より実効性の高い地域防災計画の充実を図る。

災害発生時の情報伝達体制のさらなる推進に努め、自主防災組織のさらなる組織化、防災訓練の継続的な実施によって、「自助・共助」による市民の防災意識向上を図る。

原子力防災については、避難計画の実効性の向上に努め、継続的な訓練に取り組む。

(5) 公営住宅

公営住宅等長寿命化計画に基づき、長寿命化、居住性向上、福祉対応、安全性確保等の改善等を各住宅の状況等を踏まえ、計画的・効率的に実施

することで良質なストックの形成を図り、また、将来人口の推移に応じた住宅供給に取り組む。

(6) 都市計画

活気ある市街地形成に向けて、土地利用の動向などを的確に把握し、少子高齢化等予想される社会情勢や環境変化も踏まえながら、魅力ある市街地づくりを計画的に推進する。特に観光・交流の拠点となる地区については、本市の観光イメージにあったまち並み整備等を進める。

また、既存の市街地整備と併せ、道路整備や住宅・宅地開発により発展が期待される地域については、新たな商業集積を含めた新市街地の形成に向けて取組を進める。

なお、東市来地域の湯之元地区においては、土地区画整理事業により、居住環境や公園・道路網など利便性と安全性が確保された市街地整備を図り、安全で安心なまちづくりの推進が必要である。さらに、河川改修による災害防止、自然との共生を図るための親水空間の整備を含めた河川改修が必要である。

3 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5. 生活環境 の整備	(1) 水道施設 上水道	配水池対策事業	市	
		配水管布設替事業	市	
		水源地・浄水場等施設整備事業	市	
		遠方監視システム整備事業	市	
	その他	水道未普及地域解消事業	市	
	(2) 下水処理施設 農村集落排水 施設	農業集落排水設備整備事業	市	
	(5) 消防施設	南分遣所改修工事	市	
		小型ポンプ積載車購入	市	
		消防団ポンプ車	市	
		高機能消防指令センター更新	市	
		消防救急デジタル無線更新	市	
		屈折はしご車車庫建築	市	
		屈折はしご車（20m級）購入	市	
		救急車更新（日救北1）資機材含む	市	
(6) 公営住宅	中原住宅改善事業	市		

	美山住宅改善事業	市	
	緑ヶ丘住宅改善事業	市	
	長里住宅改善事業	市	
	伊作田住宅改善事業	市	
	福泉住宅建替事業	市	
	永吉草田住宅建替事業	市	
(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境	<p>一般廃棄物収集運搬業務委託事業 「具体的な事業内容」 一般廃棄物の収集運搬業務を委託する。 「事業の必要性」 リサイクル、リユース等に取り組み、循環型社会を形成するため。 「見込まれる事業効果等」 循環型社会の形成及びCO₂削減等豊かな自然環境の保全。</p>	市	
	<p>再生資源回収奨励事業奨励金 「具体的な事業内容」 再生資源の回収活動をする市民団体に対して奨励金を交付する。 「事業の必要性」 資源ごみを再利用・再生利用する目的で回収に取り組み、循環型社会の形成を目指すため。 「見込まれる事業効果等」 環境にやさしい循環型社会の形成を目指す意識の醸成。</p>	市	
	<p>し尿及び浄化槽汚泥収集運搬業務委託 「具体的な事業内容」 し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬業務を委託する。 「事業の必要性」 生活排水等による河川・海域の水質汚濁防止のため。 「見込まれる事業効果等」 生活環境の保全及び公衆衛生の向上。</p>	市	
	<p>次期一般廃棄物最終処分場整備推進事業 「具体的な事業内容」 次期一般廃棄物最終処分場の候補地を選定し、整備を推進する。 「事業の必要性」 既存の最終処分場の閉鎖に伴い、次期最終処分場整備を計画的に推進していくため。 「見込まれる事業効果等」 ごみの安定化、無害化による豊かな自然環境の保全。</p>	市	
(8) その他	湯之元第一地区土地区画整理事業 (地方特定道路整備事業)	市	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

(1) 建物系公共施設

保有総数の縮小により将来更新負担額を軽減していく。今後も維持管理していく施設については、長寿命化の推進によるライフサイクルコストの低減及び施設管理の効率化によるコスト削減を推進する。公営住宅については、日置市公営住宅等長寿命化計画を作成しており、その方向性に沿って長寿命化を進めていく。

計画に記載された公共施設等の整備は、日置市公共施設等総合管理計画等の基本方針に基づき整合性を図りながら適切に実施する。

(2) 企業会計施設

上下水道は、生命や生活、都市基盤を支える重要なインフラであることを踏まえ、豪雨や地震、事故などの緊急時においても、生活の確保や都市機能の早期復旧が一体的に行えるように努める。水道施設については、水道ビジョンの方針に沿って整備を進めていく。

また、引き続き効率的経営の推進と適正な受益者負担による経営基盤の強化に努めるとともに、市民サービスの更なる向上、計画的な施設更新、環境対策を積極的に推進する。

計画に記載された公共施設等の整備は、日置市公共施設等総合管理計画等の基本方針に基づき整合性を図りながら適切に実施する。

第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1 現況と問題点

(1) 子育て環境の確保

令和6年度に、市内に居住する小学生以下のこどもがいる世帯を対象にニーズ調査を実施したところ、子育てに関して「不安や負担を感じている」と答えた保護者の割合が4割を超えていた。

また、同調査で子育て環境をよくするために必要であると思われることを聞いたところ、「費用負担の軽減」や「就労状況に関係なく利用できる保育サービスを提供すること」が上位を占めた。

なお、具体的なサービスでは、「こどもが病気のときなどに預けることができる施設を確保すること」、「放課後児童クラブを増やすこと」が上位に挙げられたところである。

(2) 高齢者等の保健の向上及び増進

本市過疎地域の高齢者数は9,421人（令和2年国勢調査）で、過疎地域総人口22,260人に対する高齢化率は42.3%となっており、過疎地域総人口に占める高齢者数の増加と高齢化率の上昇の傾向が続いている。

また、高齢夫婦世帯やひとり暮らしの高齢者が増加する傾向にあるため、健康づくりは、市民が安心して暮らす上で最も重要な課題となっている。

また、『元気な市民づくり運動』推進計画に基づく「生涯現役で豊かな人生を過ごす」という目標（目指す姿）に向かって、行政と市民が地域に密着した保健推進体制の構築が求められている。

生涯を通して健康に過ごすことができるように各地域の保健センターや地区公民館等で、健康相談、健康診査、健康教室などの保健事業が展開されている。さらに、市民一人ひとりが健康意識を高め、自主的に健康づくりに取り組むために、身近な地区公民館や自治会を中心とした健康づくり活動を展開していくことが必要とされている。

なお、保健センターは施設の老朽化が進んでおり、保健事業を安全、円滑に実施するため、計画的な修繕が必要とされている。

運動不足の解消と同時に、健康に重大な影響を及ぼす食生活の改善につながる意識づけや情報提供に取り組むとともに、心の健康リスクを抱えた方に対しては、早期発見と必要な支援につなげられる体制づくりを進めていくことが必要とされている。

疾病予防、早期発見・早期治療を図る上では、生活習慣の改善、特定健診の受診率向上と特定保健指導が必要とされている。

(3) 高齢者等の福祉の向上及び増進

本市の要介護（要支援）認定率は約16.4%となっており、医療・福祉・介護のニーズは増加すると見込まれている。

また、高齢者の増加に伴い、認知症高齢者、高齢夫婦世帯やひとり暮らしの高齢者の増加が予想されている。

このことを見据えて、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、また、介護が必要な状態になっても可能な限り安心して自立した生活ができるように、様々な機関や地域と連携しながら、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、一体的に提供される地域包括ケアシステムの更なる推進、そして、地域共生社会の実現に向けて、各施策を総合的に推進していくことが求められている。

高齢者の介護予防や生きがいづくりについては、高齢者がこれまで培ってきた経験や知識を生かし、生きがいをもって健康づくりや社会参加できるまちづくりを進めるとともに、地域全体が、高齢者を支える仕組みづくりを継続して進めていくことが求められている。なお、既存交流施設については、老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要とされている。

(4) その他の保健及び福祉の向上及び増進

障がい福祉については、障がい福祉サービスを利用できる対象が拡大されており、対象者に応じたサービス等利用計画の作成や相談支援体制の充実など、よりきめ細かい支援が必要になってきている。

また、発達が気になるこどもの支援については、市内の保育園、幼稚園、認定こども園等に臨床心理士等が巡回し、発達障がいの早期発見、早期対

応のための助言等の支援を実施している。

生活に困っている世帯については、高齢化や疾病、離婚等により生活上の不安や困難に陥っていることが多く、自立が困難な状況にある。生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、相談機能を充実し、個々の状況に応じた支援を行うため、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度及び単身高齢者世帯の増加等を踏まえ、住宅確保が困難な者への居住確保支援である住宅セーフティネット制度の適切な運用を進め、生活困難要因の解消や軽減に努めることで、低所得者の自立を図っていくことが求められている。

さらに、住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、従来の支援体制では課題があるため、属性を問わない包括的な支援体制の構築の一環として、重層的支援体制の整備が求められている。

2 その対策

(1) 子育て環境の確保

市民、保育園、認定こども園、幼稚園、認可外施設（認可外保育施設）、学校、医療機関、各種団体、事業者、行政など関係機関が連携し、地域が一体的に子育て支援に取り組む。

また、子育て家庭のニーズによる子育て支援策の充実を図るため、今後見込まれる保育量や保育ニーズを把握し多様な保育サービスの提供に取り組む。

経済的負担の軽減のため、不妊治療費の一部助成や子ども医療費の助成等に引き続き取り組み、安心して子育てしやすい環境づくりに努める。

多様化する相談内容に対して広範に対応できるよう、地域子育て支援センターと連携して、日置市こども家庭センター「チャイまる」を核とした、相談体制の強化に取り組む。

(2) 高齢者等の保健の向上及び増進

保健については、保健・医療・福祉に関する関係課との連携を図るとともに、専門的な人材の確保に努め、保健推進体制を強化する。

また、各ライフステージに応じた保健事業については、地域保健センターを中心に、地区公民館等地域に密着した形で展開し、あらゆる年代層が参加したくなるような、健康づくり活動を実施する。あわせて、活動を安全に実施するため、老朽化した保健センター改修に取り組む。

市民の健康づくりについては、地域が主体的に、健康づくり活動に取り組めるよう活動を支援し、住民自らの健康づくり活動が展開できるよう人材育成、地区組織の構築・環境整備などに努める。

市民が食に関する豊富な知識を持つとともに、適切な判断力を養い、健全な食生活を継続することで、生涯に渡って心身の健康の増進を図ることができるよう、食についての様々な情報提供を行い、食生活改善推進員の養成を継続的に実施する。

心の健康づくりを推進するため、関係課や相談機関とも連携を取りながら、普及啓発や相談体制の充実を図る。

今後も、特定健診及び特定保健指導の受診を推進し、参加しやすい健康教室等を充実することで、生活習慣の改善、各種検診受診率向上、フォローの徹底等による疾病予防と疾病の早期発見・早期治療を図る。

(3) 高齢者等の福祉の向上及び増進

高齢者が住み慣れた地域で安全安心な生活を維持できるよう、配食サービスなど食の自立支援事業に取り組み、高齢者緊急通報システム、地域の関係者とのネットワークの構築により、互いに支えあって暮らせる地域づくりを進める。

認知症になっても自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、新しい認知症観の普及啓発に努め、認知症カフェなどによる居場所づくりの構築などを図る。

疾病等を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けていくために、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）支援について意識の醸成を図り、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築や、地域包括支援センターを中核的な機関として、地域住民やボランティア、NPO法人、保健・医療・介護・福祉機関などとの相互連携による地域包括ケアシステムの深化と推進に取り組む。

また、介護予防事業を推進するとともに、「高齢者クラブ」、「いきいきサロン」、「筋ちゃん広場」など高齢者が気軽に集い、交流できる場の既存交流施設改修や環境づくり、社会参加の場づくりに取り組み、生きがいを醸成するとともに、高齢者が培った経験や能力を生かせるように、就労機会の提供や、高齢者が地域社会において積極的な役割を担うことができる場の提供にも努める。

(4) その他の保健及び福祉の向上及び増進

障がい福祉については、日置市障がい福祉計画等各種計画のほか、各分野の関係機関による自立支援協議会の意見を踏まえながら、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を目指し、障がい理解の促進と権利擁護の推進、社会参加の促進、また、安全で安心して暮らすことができる環境の整備の推進を図っていく。

生活に困っている世帯に対しては、生活保護制度による最低限度の生活の保障や、生活困窮者自立支援制度及び住宅確保が困難な者への居住確保支援である住宅セーフティーネット制度による支援計画に基づいた包括的な支援を行うことで、自分の力又は他の方法で生活できるようになるまで支えていく。

また、1つの世帯に複数の課題が存在している状態や世帯全体が孤立している状態など、課題が複雑化・複合化しているケースについては、重層

的支援会議や支援会議において情報共有や課題解決を図るとともに、ひきこもりなど自ら支援につながるものが困難な人については、参加支援事業やアウトリーチを実施することで、包括的な支援体制の構築を図っていく。

なお、各種福祉施設については、利用者が安全かつ快適に過ごせるよう計画的な改修等に努める。

3 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6. 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 高齢者福祉施設 老人福祉センター	日吉老人福祉センター改修事業	市	
		日吉ふれあいセンター改修事業	市	
	(7) 市町村保健センター及びこども家庭センター	日置市日吉保健センター改修工事	市	
		日置市東市来保健センター改修工事	市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・児童福祉	集団保育支援事業 「具体的な事業内容」 次に掲げる児童に対して、集団保育支援事業の実施のために必要な職員（おおむね対象児童2人につき1人）を配置する。 (1) 特別児童扶養手当の支給対象児童（所得により手当の支給を停止されている場合を含む。） (2) 療育手帳を所持している児童 (3) 保育の実施に当たり、医療機関等から特に配慮が必要と診断された児童 (4) 障害児通所支援の利用決定を受けている児童 (5) (1)から(4)までに掲げる者のほか、特別な配慮が必要と市長が認める児童 「事業の必要性」 地域において、障がい児の適切な処遇を図るため。 「見込まれる事業効果等」 住み慣れた地域において必要な保育を受けることができる。	市	
			食の自立支援事業 「具体的な事業内容」 ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦で調理が困難な者に対して、定期的に居宅を訪問し、栄養バランスのとれた食事を提供する。 「事業の必要性」 食生活の改善及び健康増進並びに安	市

		否確認による見守りを行うため。 「見込まれる事業効果等」 高齢者の健康増進及び住み慣れた地域での安心した生活の継続。		
		高齢者見守りシステム事業 「具体的な事業内容」 要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者の自宅に緊急通報装置を設置する。 「事業の必要性」 緊急時等の適切な対応、日常生活相談、安否確認等を行うことができるため。 「見込まれる事業効果等」 要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者の住み慣れた地域での安心した生活の継続。	市	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

建物系公共施設については、保有総数の縮小により将来更新負担額を軽減していく。今後も維持管理していく施設については、長寿命化の推進によるライフサイクルコストの低減及び施設管理の効率化によるコスト削減を推進する。

保健・福祉施設は、民間によるサービス提供が可能な施設については、民営化を検討する。また、保健センター等については、利用状況の検証や施設間の調整を図り、施設の統廃合・複合化を検討する。比較的新しい施設については、施設の有効利用（売却用途変更等）について検討する。

計画に記載された公共施設等の整備は、日置市公共施設等総合管理計画等の方針に基づき整合性を図りながら適切に実施する。

第8章 医療の確保

1 現況と問題点

本市過疎地域の診療施設は、令和6年度で一般病院3施設、診療所20施設（施設内診療所を除く。）があるが、その大部分は各地域の中心部にあり、山間部における医療の確保が重要になっている。また、特定診療科目で不足する科目がある。

救急医療については、市医師会との業務協定による在宅当番医制度が機能しており、休日夜間の急病患者は、二次救急医療体制の共同利用型病院（鹿児島市医師会病院）が24時間体制で対応している。ドクターヘリでの搬送が可能となり、過疎地域の救急医療に期待されている。

2 その対策

医療については、各種検診受診率向上、健康診査、予防接種などの保健事業、フォローの徹底などによる疾病予防と疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、今後も患者のニーズに対応した体制整備に取り組み、地域住民の

健康保持・増進を図っていく。

医療機関と連携を図りながら、疾病の重症化予防と治療中断の防止に取り組み、介護事業と連携しながら、いつでも安心して必要なサービスが受けられるように、健康の保持増進から病気の予防、診断、治療、リハビリテーションまでの包括的、総合的な保健・医療体制の充実に努める。

救急医療については、医師会や消防署など関係機関等との連携により、休日などの初期救急医療体制、二次救急医療体制の充実に努める。

第9章 教育の振興

1 現況と問題点

(1) 学校教育

本市過疎地域には令和7年度において、幼稚園1園（公立）、小学校9校（公立）、中学校2校（公立）、義務教育学校1校（小中一貫校、公立）がある。

公立幼稚園については、幼児教育の充実に努めるため、集団保育の場を早期の段階からの提供することや園児が小学校へ円滑に移行できるよう幼小との連携を図っている。また、保育ニーズの需給バランスや市内の民間保育園・幼稚園、認定こども園等の現状、公立施設の役割や意義を踏まえながら運営している。

小中学校については、校区における人口規模が異なることから、学校規模の格差が大きい。そのため、一部の小学校では複式学級を編成し、授業を実施している。

そのような中、平成26年4月に、10年間の日置市小・中学校再編計画を策定し、「良好な教育環境の実現」に向け、地域等の合意形成を基本に学校再編を進め、平成30年度に日吉地域の小学校再編により日吉小学校を開校し、令和3年度には、日吉小学校と日吉中学校を再編し義務教育学校日吉学園を開校した。小中一貫教育を基本としつつ、特色あるカリキュラムを導入し、9年間を通じた連続性のある教育を推進している。

今後も学校規模の適正化は重要であり、学校の在り方については地域との合意形成を基本としつつ、存続する学校施設については老朽化対策を含めた検討が必要である。そのため、令和3年に策定した日置市学校施設等長寿命化計画に基づき安全安心な学校施設とするため、児童生徒数の推移や地域住民の意見を踏まえながら、施設改修や設備整備を推進している。

また、GIGAスクール構想に基づき、児童生徒一人一台の端末をはじめ、学習支援ツールや大型提示装置等のICT環境を整備した。この環境を活用することで、教職員一人ひとりが主体的・対話的で深い学びを実現しようとする意識や指導力の向上を図り、ICT機器を活用した思考力、判断力、表現力等を育てる授業づくりに取り組んでいる。

なお、新学習指導要領への対応をはじめとして、いじめ・不登校などへの対応、進路指導の充実、教育方法の改善等を図るために、幼（保）・小

・中の校種間連携や学校・家庭・社会の連携を強化している。また、本地域においても児童生徒の安全確保が課題であり、通学時の安全を見守る体制整備の充実が必要である。

東市来地域の東市来学校給食センターは老朽化が進んでおり、運営方法を含め検討する必要がある。

吹上地域の日置南学校給食センターは、平成22年度に建設され、15年が経過しており、今後は外壁改修工事や屋上防水工事などの維持修繕が必要となってくる。

今後も各施設において、安全安心な学校給食を提供する施設や設備の充実を図る必要がある。

(2) 社会教育

生活様式の多様化や個人の価値観の変化、さらには元気な高齢者の増加に伴い、市民の学習ニーズは多様化・高度化している。特に過疎地域においては、高齢化率が高く、住民の心身両面の健康の保持・増進、孤立の防止、生きがいづくりへの支援が、社会教育に強く求められる役割となっている。また、地域コミュニティの希薄化も懸念されるため、公民館等の社会教育施設が世代を超えた住民の交流拠点としての役割も求められている。

本市過疎地域には、中央公民館3館、地区公民館21館、図書館3館がある。これらのニーズに応えるため、指導員及びボランティアの育成と学習メニューの充実を努め、あらゆる年代層が身近に学べる機会を提供している。また、高齢者の健康増進・社会参加支援の一環として、健康増進に必要な食習慣の改善をテーマとし、地域の素材や食文化を含めた講座等の推進も図っている。

一方、公民館等では、多種多様な講座等を開設しており個人の学びにつながっているものの、これらの学習成果が、農山漁村振興も含めた地域の具体的な課題解決や、新たな地域活動の創出に十分に結びついていない。その原因として、講座の学びを通して参加者主体で実践活動を行うための支援や継続的な活動へつながる仕組みが不十分な点が挙げられる。

また、デジタル化が加速する中、社会教育施設においては、講座の告知や受付、情報伝達が依然として紙媒体や窓口対応などのアナログな手法に大きく依存しており、ICTの導入及び活用が不十分であることに加え、すべての人（特に高齢者）を対象としたデジタル教育への対応が遅れている。

生涯スポーツについては、社会体育施設等の長寿命化を図りながら住民の競技力向上、健康増進や仲間づくりの場として利用促進とともに、スポーツ協会加盟競技部の大会開催によるスポーツ振興を図っている。

また、施設を利用したキャンプ及び合宿の誘致を推進し、交流人口による地域活性化にも努めているが、過疎地域における高齢者の運動機会の確保や生活圏域内でのスポーツ活動の推進といった観点での対策が十分でない。

ほとんどの施設において、老朽化が深刻な問題となっており、個別施設計画等に準じて、計画的な補修等を行い、LED化を含め適切な管理を行っていく必要がある。

2 その対策

(1) 学校教育

幼児教育については、教職員研修の充実や幼稚園・小学校の連携により、教育内容の充実を図るとともに、家庭や地域と連携しながら子育て支援における側面からも教育環境機能の充実を図る必要がある。さらに、こども一人ひとりの育ちや学びを小学校教育へ円滑につなげるために表現力育成を意識した交流活動を充実させ、発達の基盤を培う環境を整える。

小中学校については、少子化傾向にある現状を踏まえ、特認校制度の充実や魅力ある学校づくりの推進と、知徳体のバランスの取れた「風格ある教育」を引き続き実践し、本市の伝統・文化・環境を素材にした「ひおきふるさと教育」の取組を定着させ、小中連携を基盤にした小中一貫教育や、校種間の交流を深めた教育を推進する。

施設環境については、安全性及び機能性の維持を図るため、日置市学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的に維持修繕を行い、安全安心な教育環境の充実を図る。

I C T 端末機器整備により児童生徒一人ひとりの理解度や実態に応じた学習活動を行う。また、教職員向けの I C T 研修会を実施し、主体的・対話的な学びの視点からの授業改善により、基礎学力の定着や学力向上を図る。

児童生徒に対する相談体制については、子ども支援センターを核とし関係各課との連携のもと、複雑・多様化した相談に対応できるよう充実を図る。

児童生徒の通学路の安全を確保することを目的に関係機関と連携し、通学路の安全点検や整備に努める。

安全安心な学校給食を提供するために、老朽化の著しい東市来学校給食センターの施設改修や、日置南学校給食センターの適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図るとともに、調理器具などの更新に努め、栄養・衛生管理の徹底を図る。

(2) 社会教育

生涯学習については、公民館や図書館等の社会教育施設や学校、各種団体等が連携を強化し、学習者のニーズや社会の要請に応じた多様な学習メニューの提供を行う。特に、地域課題解決に向けた講座を重視し、学習成果が地域活動や新たなビジネス創出に十分に生かせるよう努める。I C T の導入及び活用によるオンライン講座やデジタル教材の導入等、柔軟な学習機会の充実、利便性の向上及びデジタル教育の充実等を図り、時間や場所に制約されない「いつでも、どこでも学べる」環境整備を計画し、情報

格差の解消に努める。

社会教育、スポーツ振興に携わる指導者や地域のリーダーを養成し、その資質や能力を高める。

中央公民館及び地区公民館を拠点として、地域住民の学習ニーズに対応した各種講座や教室を開設する。特に高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした人生を過ごせるよう、健康づくりや食に関する講座を充実させ、社会参加の機会を創出する。

生涯スポーツについては、総合型地域スポーツクラブの育成支援を行うとともに、こどもから高齢者まで幅広く参加できる多世代交流型の体制づくりを進める。また、高齢者が身近な場所で健康づくりに取り組めるよう、運動機会の提供を推進する。

社会教育・体育施設の老朽化の程度や配置状況を考慮し、耐用年数が過ぎ、大規模改修が必要となった体育施設等については「市スポーツ審議会」等でも、今後の取扱いを協議し、計画的な整備・改修を行う。各地域間での施設利用情報の共有による施設の有効活用に努め、スポーツキャンプの誘致等によるスポーツ観光の振興を推進する。

3 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8. 教育の振興	(1) 学校関連施設 校舎	校舎屋根外壁改修	市	
		校舎内部改修	市	
		校舎照明改修	市	
		特別教室空調整備	市	
	屋内運動場	屋内運動場屋根外壁改修	市	
		屋内運動場内部改修	市	
		屋内運動場照明改修	市	
	給食施設	東市来学校給食センター改修（回転窯更新、食器更新、換気設備改修）	市	
		日置南学校給食センター（空調設備、電灯LED化、受変電施設）	市	
	(3) 集会施設、体育施設等	体育施設照明改修工事	市	
		体育施設長寿命化改修工事	市	
	図書館	図書館改修工事	市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 生涯学習・スポーツ	成人教育事業 「具体的な事業内容」 子育て講座及び家庭教育学級の開設並びにPTA連絡協議会及び女性連絡協議会への支援。 「事業の必要性」 家庭や地域における教育力の向上の	市	

	<p>ため。 「見込まれる事業効果等」 こどもたちの健全育成。</p>		
	<p>青少年教育事業 「具体的な事業内容」 社会教育団体等へ運営及び事業実施に係る補助金を交付する。 「事業の必要性」 青少年の健全育成のための団体や各種事業支援が必要なため。 「見込まれる事業効果等」 青少年に様々な体験をさせることで、リーダーシップや国際感覚を身に付けさせる。</p>	市	
	<p>ふるさと学寮事業 「具体的な事業内容」 家庭を離れ、3泊4日の日程で宿泊先から学校へ通学する。 「事業の必要性」 異年齢集団による共同生活の体験により、家族の大切さへの気付きや人間性豊かな青少年育成を目指す必要があるため。 「見込まれる事業効果等」 青少年の自主性、協調性、忍耐力、社会性等が培われる。</p>	市	
	<p>公民館学級・講座活動事業 「具体的な事業内容」 中央公民館・地区公民館において生涯学習講座等を開設する。 「事業の必要性」 心身両面の健康の保持等のため、あらゆる年代層が身近に学べる機会を提供する必要があるため。 「見込まれる事業効果等」 身近な施設で学習機会を提供することにより、知識や技術の習得のほか、生きがいつくりにつながる。</p>	市	
	<p>東市来・日吉・吹上地域スポーツ協会事業 「具体的な事業内容」 市内のスポーツ団体の競技力向上のために、各種大会や事業実施の経費を助成する。 「事業の必要性」 各種大会開催や事業実施のため助成が必要なため。 「見込まれる事業効果等」 住民の健康増進及び交流による地域の活性化が図られる。</p>	団体	
	<p>九州・全国大会等開催運営補助事業 「具体的な事業内容」 九州・全国大会等を開催する団体に対して開催運営補助金を交付する。 「事業の必要性」 開催運営に係る費用を補助することで、市内の体育施設での大会誘致を図るため。</p>	市	

		「見込まれる事業効果等」 市内の体育施設の利用促進や交流人口の増加が図られる。		
--	--	--	--	--

4 公共施設等総合管理計画等との整合

建物系公共施設については、保有総数の縮小により将来更新負担額を軽減していく。今後も維持管理していく施設については、長寿命化の推進によるライフサイクルコストの低減及び施設管理の効率化によるコスト削減を推進する。スポーツ施設については、合併前に旧町でそれぞれ建設してきた施設が存在しているため、老朽化の程度や配置状況を考慮しながら、計画的に整備・改修を行う。学校教育系施設については、日置市学校施設等長寿命化計画において施設整備の方向性や優先順位等を設定することで、施設整備に要するライフサイクルコストの縮減を図る。

計画に記載された公共施設等の整備は、日置市公共施設等総合管理計画等の基本方針に基づき整合性を図りながら適切に実施する。

第10章 集落の整備

1 現況と問題点

合併当初、過疎地域内に 204の集落があったが、相互の自主的な取組により統合が進み、115集落となった。各集落や地区自治組織では自治意識のもとで、個々の実態に応じたコミュニティ活動が行われているが、地域によっては活動状況に格差が発生している。

今後、大半の集落で高齢化が一層進み、人口減少が続くと予想される中、その維持・存続が大きな課題であると同時に、高齢者の生活支援・見守りをはじめ、公共的課題が多様化し、社会的背景とも相まって地域社会における連帯意識の低下や自治会未加入などが地域力低下の要因となっている。

自治会は、地域自治の基礎をなすとともに、行政の補完的機能を長年担っており、市の広報・広聴や共生・協働のパートナーとして不可欠である。また、小学校区等を範囲とした地区自治組織による、より広範な自治や協働による地域づくりや、安全安心に暮らせるコミュニティ維持のために、市民、地域、事業者、団体、行政、NPO法人など多様な主体がパートナーシップを構築し、共生・協働によるまちづくりを推進していくことが不可欠であるが、地区集会施設等の老朽化が問題となっている。

2 その対策

自治活動を促進するために各種支援制度を創出し、その運営支援や集会施設等の整備を図りながら集落点検や住民同士の課題解決のための協議等の側面支援などを通して、自治組織としての機能の維持・存続・活性化に一体となって取り組む。あわせて、多様な主体が参加した組織による共生・協働によるまちづくりを推進する。

少子高齢化の進展により地域活動が困難になっていく集落については、地域の実情を踏まえながら、主体的な取組による自治会再編を技術的に支援する。

集落自らが取り組む、先進的で継続性のある事業の支援を行いつつ、集落間連携のほか、その補完機関である地区自治組織との事業的連携を強化し、協働による地域づくりを推進する。

地区による自治や地域づくりを促進し、その拠点となる地区集会施設等を既存施設の有効活用及び情報化により充実を図りつつ、計画的な維持に努める。

3 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9. 集落の 整備	(2) 過疎地域持 続的発展特別 事業 集落整備	自治会育成交付金交付事業 「具体的な事業内容」 自治会の運営体制づくりや活動支援に 資する交付金を交付する。 「事業の必要性」 協働による地域づくりや安心安全に暮 らせるコミュニティ維持のために必要。 「見込まれる事業効果等」 自治会活動を持続可能なものとする体 制整備等が図られる。	市	
		自治会公民館整備事業 「具体的な事業内容」 地域の拠点である自治会公民館の整備 に対して支援を行う。 「事業の必要性」 自治の推進及び地域の活性化を図るた めの拠点整備が必要であるため。 「見込まれる事業効果等」 活動拠点を核として、自治の推進及び 地域の活性化が醸成され、持続可能な活 動となる。	市	
		地区自治公民館活性化事業交付金事業 「具体的な事業内容」 地区自治組織の活性化を図る事業を交 付金により支援する。 「事業の必要性」 地区の活性化や諸課題の解決のために 支援が必要であるため。 「見込まれる事業効果等」 共生・協働による地域社会の実現と市 民の主体的な地域づくりが推進される。	市	
	(3) その他	地区公民館長寿命化改修事業	市	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

建物系公共施設は、保有総数の縮小により将来更新負担額を軽減していく。今後も維持管理していく施設については、長寿命化の推進によるライフサイクルコストの低減及び施設管理の効率化によるコスト削減を推進する。また、老朽化の著しい施設の大規模修繕については、緊急性・重要性を踏まえて実施し、施設の長寿命化を図る。

計画に記載された公共施設等の整備は、日置市公共施設等総合管理計画等の方針に基づき整合性を図りながら適切に実施する。

第11章 地域文化の振興等

1 現況と問題点

地域文化は、歴史の営みのなかで自然環境や社会、生活を反映して育まれており、それぞれの地域には、特色ある伝統芸能等が根付いているほか、史跡等の文化財も地域住民によって保存・伝承されている。

また、文化芸術活動では、公共施設等を拠点として、様々な文化芸術に触れる機会の充実を図り、住民の自主的、主体的な活動の促進に取り組んでいる。

しかし、少子高齢化により伝統芸能の伝承者や文化財管理後継者の減少が課題となり、地域における文化継承が難しくなっている。地域に根ざした伝統を継承し、発展させるとともに、こどもたちが豊かな心や感性を育むよう、文化・芸術に触れる機会を提供し、郷土教育を推進する必要がある。

2 その対策

吹上歴史民俗資料館の貴重な資料をはじめ、地域に存在する伝統芸能や文化財等を核に、周辺環境を含めた文化的な空間を創出し、新たな交流や連携を生み出し、さらなる魅力向上に努めるとともに、地域に継承されている各種伝統芸能の存続を支援し、担い手育成に取り組む。

文化・芸術活動に取り組む個人・団体の活動を支援することで、地域における文化・芸術の振興を図る。また、市民の文化芸術活動に接する機会の拡充を図り、地域の文化力を高めることで、次代を担うこどもたちが芸術活動に直接触れ、感性を磨く機会を提供する。

3 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10. 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化財保護事業 「具体的な事業内容」 文化財の補修等に要する経費を支援	市	

		する。 「事業の必要性」 文化財の適正な保存管理と活用のため の支援が必要であるため。 「見込まれる事業効果等」 文化財保護管理と地域住民の文化財 に対する意識向上が図られる。		
		伝統芸能等伝承活動事業 「具体的な事業内容」 民俗芸能等の団体等に交付金を交付 する。 「事業の必要性」 民俗芸能等の伝承及び保存のため。 「見込まれる事業効果等」 事業を地域で伝承維持して後継者の 育成が期待できる。	市	
		文化事業（青少年劇場） 「具体的な事業内容」 市町村による青少年劇場（演劇）の 業務委託を行う。 「事業の必要性」 文化や道徳意識等の醸成のため。 「見込まれる事業効果等」 青少年の文化意識の醸成につながり 興味・関心・理解を深めることができ る。	市	

第12章 再生可能エネルギーの利用の推進

1 現況と問題点

近年、気候変動による大雨や台風、熱中症等のリスクが増加しており、今後も災害等の更なる頻発化・激甚化が予想される。令和2年10月、国は令和32年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラルを宣言し、これまで経済成長の制約やコストと考えられていた温暖化対策を成長の機会として捉え直し、あらゆる政策を総動員して経済と環境の好循環をつくり出していくことを表明した。

日置市では、地域新電力会社や地元企業と連携し、これまで公共施設におけるマイクログリッドの構築や市内での再生可能エネルギー設備の導入に取り組んできた。令和3年6月には「ゼロカーボンシティ」への挑戦を宣言し、令和5年3月には「日置市2050脱炭素ビジョン」を策定し、戦略的に脱炭素に取り組みながら、平成30年度に約48億円とも推計されるエネルギー代金の流出を抑制するべく、市内の再生可能エネルギーを活用することで地域内経済循環につなげていくこととしている。令和5年4月には、環境省から「脱炭素先行地域」に選定されるなど、着実に取組を推進している。

また、日置市においては、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量について、目標年度である2030年度までに、地球温暖化対策実行計画の区域施策編においては平成25年度（269千t-CO₂）比50%減の134千t-CO₂、事務

事業編においては平成25年度（18.8千t-CO₂）比65%減の6.5千t-CO₂とすることを目標としている。今後、これらの目標を達成していくため、公共施設を中心に再生可能エネルギーの活用推進及び省エネルギー化を積極的に進めるとともに、市民・企業の意識の醸成を図っていくこと必要であるが、市民や企業の脱炭素に対する理解促進や連携強化、公共部門の一層の取組の推進、経済的・財政的な負担等の課題がある。

2 その対策

官民が連携して、再生可能エネルギーの導入を推進していくとともに、エネルギーを最大限地産地消すべく、徹底した省エネルギーの取組（住宅及び事務所の断熱化、高効率な空調・照明等への機器交換、省エネ家電の導入、資源の循環など）や移動手段の電化等を推進していく。

公共部門においては、「日置市2050脱炭素ビジョン」に基づき、太陽光をはじめとした再生可能エネルギー導入を推進するとともに、省エネルギー改修の実施や更新時期を向かえた公用車の計画的な電化等を図っていく。

また、市民及び事業者に向けては再生可能エネルギーや省エネルギー化の先進事例等の情報を発信するなど、普及啓発や理解促進を行いながら、設備の導入等に向けて取り組むための支援を図っていく。

第13章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

1 現況と問題点

(1) 男女共同参画

日置市では、平成20年3月に「第1次日置市男女共同参画基本計画」、平成30年3月に「第2次基本計画」、令和6年3月に「第3次基本計画」を策定している。また、平成31年3月には、「日置市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画社会の形成促進に向けた各種施策の取組を進めている。

しかしながら、令和4年に実施した「日置市男女共同参画に関する市民意識調査」においては、固定的な性別役割分担意識は徐々に解消が見られる一方で、それに基づく慣行や男女の地位の不平等感は依然として存在しており、また、政策・方針決定過程への女性の参画が十分に進んでいないことや、負担や責任が男女どちらかに偏っている状況があることなど、多くの課題が残されている。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大によって顕在化した配偶者等からの暴力等の増加や女性の雇用、所得への影響等は、男女共同参画の重要性を改めて認識させることとなっている。

(2) 公共施設等のマネジメント

日置市は4町合併により誕生したことから、同種の施設を重複して保有しており、人口一人あたりの施設面積は、全国平均の約2倍となっている。また、保有している公共施設の多くが昭和48年から平成12年にかけて集中

的に建設されており、この時期に建設された建物の老朽化への対応が今後必要となってくる。

道路や橋梁、上下水道施設等のインフラについても老朽化による更新・改修費用の増加が予想され、人口減少時代に突入している状況の中、現在の施設をそのまま保有することは難しい状況であり、適切な公共施設マネジメントが求められる。

2 その対策

(1) 男女共同参画

第3次日置市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の推進に必要な75のアクションプランを策定し、日置市男女共同参画推進審議会及び庁内ワーキンググループ委員を中心に施策の実施を行い、毎年度評価、見直しを行うことで、よりよい環境づくりの構築を図っていく。

また、日置市男女共同参画センターを活用した講座や催し等による普及啓発とともに、鹿児島県男女共同参画地域推進員の草の根運動による市民への意識啓発も同時に図っていく。

(2) 公共施設マネジメント

公共施設については、日置市公共施設活用計画及び個別施設計画において維持保全に分類された施設は計画的な日常点検や法定点検、修繕周期表等に基づき、建物や設備の劣化、不具合を事前に把握し、計画的に改修することで、予防保全型の管理を行い、財政負担の軽減・平準化を目指す。

また、民間譲渡が可能な施設については積極的に譲渡を進め、維持保全以外に分類された施設についても、利用状況の検証や施設間の調整等を図り、施設の統合による集約化、複合化を推進し、将来にわたり利活用の見込みが低い施設については廃止し処分を行う。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1. 移住・定住・地域間交流の促進及び人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	過疎地域移住定住促進事業	市	地域に定住者が増えることにより、当該地域の自治活動が活発化し、環境・コミュニティの維持が図れる。
		空き家改修事業	市	移住や定住を考えている方々が注目する空き家活用について、特に過疎地域には空き家が多い。空き家は放置されると防災上・環境上問題になるケースが多い。 本事業を実施することで、居住者が増えることとなり、当該地域の自治活動が活発化し、環境・コミュニティの維持が図れる。
		関係人口創出事業「ひおきとプロジェクト」	市	関係人口が増えることにより、市外住民を巻き込んだ事業展開が期待でき、その関係性が深化することで、情報発信や事業運営そのものの担い手・協力者にもなりえると考える。本プロジェクトを続けることで移住者も増えると考えられる。
	その他	地域学校協働活動推進員設置	市	地域と学校がパートナーシップに基づき双方向の関係を構築し、学校を核とした地域づくりにつながる。
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業	新規創業者スタートアップ支援事業費補助金	市	創業のために要する負担の軽減を図ることにより創業の促進が図られ、産業の振興及び地域経済の活性化が期待できる。
		特定創業者支援事業費補助金	市	創業の実現に向けた支援を図ることにより創業の促進が図られ、産業の振興及び地域経済の活性化が期待できる。
		商品開発支援事業費補助金	市	販路拡大及び新規開拓等を目的に本市の特色を活かした商品開発を行う事業者を支援することにより、産業の振興及び地域経済の活性化が期待できる。
		商工業制度資金等信用保証料補助金	市	県中小企業制度資金の融資を受ける際に負担した保証料に対して補助金を交付することにより、商工業者の経営の安定が期待できる。
		商談会等出展支援事業費補助金	市	販路拡大・市場開拓及び特産品の認知度向上等を目的に市内事業者が商談会等に出展する際の経費の一部を支援することにより、産業の振興及び地域経済の活性化が期待できる。

	観光	旧国民宿舎吹上砂丘 荘活用事業費交付金	市	吹上砂丘荘活用事業者に対し、旧国民宿舎吹上砂丘荘の施設整備、大規模補修等に要する経費や事業に要する経費について交付金を交付することで、安定的な経営及び施設に対する将来への投資が期待できる。
		観光PR武将隊プロジェクト	市	「戦国島津ゆかりの地」として日置市の認知度を向上し、観光による地域活性化を図り、多世代交流による関係人口の増加、誘客促進と地域経済の発展・活性化を狙う。
		周遊観光事業	市	旅行・観光関連従事者に向けたモニターツアーを行うことで、今後の観光バスツアーの増加や新たな観光資源の開発に繋げる。
	その他	施設利用促進協会運営補助事業	市	スポーツ大会、合宿等の誘致により、交流人口の増加につなげ、宿泊や弁当、小売業等を始めとした消費拡大による地域経済の発展が見込まれる。
4. 交通施設の整備及び交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	乗合送迎サービス「ひお吉号」運行事業	市公共交通会議	乗合送迎サービス「ひお吉号」が、利便性の高い地域公共交通として定着することにより、外出機会、移動手段の確保を図ることができる。
		廃止路線代替バス運行支援事業	市	生活に必要な路線を確保・維持することにより、市民の社会活動参加や移動手段の確保を図ることが出来る。
5. 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境	一般廃棄物収集運搬業務委託事業	市	生ごみ回収や分別収集によるリサイクル・リユース等に取り組むことにより循環型社会を形成し、CO2削減等豊かな自然環境の保全につながる。
		再生資源回収補助事業奨励金	市	資源ごみを再利用・再生利用する目的での回収に取り組むことで、環境にやさしい循環型社会の形成を目指す意識の醸成が図られる。
		し尿及び浄化槽汚泥収集運搬業務事業	市	生活排水等による河川・海域の水質汚濁を防止し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られる。
		次期一般廃棄物最終処分場整備推進事業	市	最終処分場の整備は、将来にわたり安全安心な一般廃棄物の適正処理を推進する施策であり、本事業の推進は、豊かな自然環境の保全及び持続可能な社会の実現に寄与する。

6. 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	集団保育支援事業	市	集団活動に当たって特別な配慮を必要とする児童(以下「障害児」という。)を受け入れている保育所又は認定こども園が必要に応じて個別の支援を行う職員の加配を行う場合に、補助を行うことにより、当該障害児の保育環境の向上を図る。
		食の自立支援事業	市	配食サービスの提供により、食生活の改善や健康増進が図られるとともに、定期的な訪問により、緊急時等の安心感が得られることで、住み慣れた地域で安心して生活していくことができる。
		高齢者見守りシステム事業	市	要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者の自宅に緊急通報装置を設置することで、住み慣れた地域で安心して生活していくことができる。
8. 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 生涯学習・スポーツ	成人教育事業	市	子育て講座や家庭教育学級を開設し、家庭や地域における教育力が向上し、こどもたちの健全育成につながる。
		青少年教育事業	市	青少年に様々な体験をさせることで、リーダーシップや国際感覚を養うことができる。
		ふるさと学寮事業	市	家庭を離れ、異年齢集団により共同生活をする中で、自主性、協調性、忍耐性、社会性等が培われる。
		公民館学級・講座活動事業	市	身近な施設で学習機会を提供することにより、知識や技術の習得のほか、地域での活動機会の確保、生きがいがづくりにつながる。
		東市来・日吉・吹上地域スポーツ協会事業	市	スポーツ活動を通して、市民の健康増進及び交流人口による地域の活性化が図られる。
		九州・全国大会等開催運営補助事業	市	九州・全国大会等を開催する団体に対して開催運営補助を行い、市内の体育施設での大会誘致を図ることで、市内の体育施設の利用促進や交流人口の増加につながる。
9. 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	自治会育成交付金交付事業	市	自治会の運営体制づくりや活動支援を行い、少子高齢化や人口減少が進む中で、自治会活動を持続可能なものとする体制整備等が図られる。
		自治会公民館整備事業	市	活動拠点整備支援を行い、自治の推進及び地域の活性化が醸成され、持続可能な活動となる。

		地区自治公民館活性化事業交付金事業	市	地区自治組織の活性化を図る親睦融和や諸課題の解決を目的とする事業等に要する経費等の支援を行い、共生・協働による地域社会の実現と市民の主体的な地域づくりが推進される。
10. 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化財保護事業	市	地域の文化財保護管理と地域住民の文化財に対する意識向上が図られる。
		伝統芸能等伝承活動事業	市	地域に根付く伝統芸能を伝承維持し、将来に向けて伝承する後継者の育成が期待できる。
		文化事業（青少年劇場）	市	演劇、音楽鑑賞等の機会を通して、青少年の文化意識の醸成につながり興味・関心・理解を深めることができる。